

令和7年度第1回「広島市いじめ問題対策連絡協議会」配席図

	会長	副会長	
広島人権擁護委員協議会		広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課 いじめ対策推進担当課長	
広島県社会福祉士会		広島市	
広島市医師会		広島市小学校長会	
広島市PTA協議会		広島市公立中学校長会	
広島弁護士会		広島市立高等学校長会	
広島県臨床心理士会		広島市児童相談所	
	広島県警察本部	広島法務局	
事務局			
	広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課	広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課	

令和7年度 第1回 広島市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和7年5月21日（水）

19：00～20：30

会場 広島市役所北庁舎6階 教育委員室

次 第

1 出席者自己紹介

2 会長・副会長選任

3 協 議

- (1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】
- (2) 今年度の広島市いじめ問題対策連絡協議会の取組について

4 説 明

広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について【資料3】

5 情報交換

各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

【配布資料】

- ・ 出席者名簿、配席図、実施要項
- ・ 資料1～3
- ・ 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

協議 「いじめ問題 24 時間電話相談窓口」カードについて

カード表

山折

24時間いつでも

広島市青少年総合相談センター内

いじめ110番

いじめなど、なやんだり、こまったり
している人のための相談電話です

0120-0-78310
082-242-2110

※どちらにかけても「いじめ110番」につながります

広島市のHPからも相談できるよ
「こどものいじめ」に関する情報提供窓口

広島市 こどものいじめ 検索

LINEで相談窓口

親子のための
相談LINE
こども家庭庁
広島市

月～金 12:00～22:00
※土・日・祝祭日・年末年始・8/6

こころの
ライン相談
@広島県

火～木 17:00～22:00

その他の相談窓口紹介(電話・SNS)

厚生労働省「まもろうよこころ」検索

だいが SOS を
感じたたら

安心して
みんなが相談できる窓口です

こころくん

ちえんじ MAN

広島市いじめ問題対策連絡協議会(広島市教育委員会)
デザイン作成: 広島市立基町高等学校 創造表現コース

カード裏

電話で相談 お悩み相談窓口一覧

●【こども家庭庁】虐待対応ダイヤル
☎ 189(いちはやく) 通話料無料
24時間いつでも ※近くの児童相談所につながります

●【広島法務局】こどもの人権110番
☎ 0120-007-110
月～金 8:30～17:15 ※土・日・祝祭日・年末年始
(時間外は留守電です)

●【こども家庭庁】虐待対応ダイヤル
☎ 189(いちはやく) 通話料無料
24時間いつでも ※近くの児童相談所につながります

●【広島法務局】こどもの人権110番
☎ 0120-007-110
月～金 8:30～17:15 ※土・日・祝祭日・年末年始
(時間外は留守電です)

●【広島市児童相談所】
☎ 082-263-0694
24時間いつでも

●【広島弁護士会】こどもでんわそうだん
☎ 090-5262-0874
月～金 16:00～19:00 ※土・日・祝祭日・
年末年始・GW・お盆

●【広島県警察】ヤングテレホン広島
☎ 082-228-3993
24時間いつでも

●NPO法人 ひろしまチャイルドライン
☎ 0120-99-7777
毎日 16:00～21:00 チャット相談は
こちら ※土・日・祝祭日・年末年始

●社会福祉法人 広島いのちの電話
☎ 082-221-4343
24時間いつでも

「0120」からはじまる電話番号は
通話料無料で相談ができます。

だいが SOS を
感じたたら

安心してみんなが相談できる窓口です

心が SOS を 感じたら

ちえんじ MAN

こころくん

24時間いつでも

広島市青少年総合相談センター内

いじめ110番

いじめなど、なやんだり、こまったりしている人のための相談電話です

0120-0-78310
082-242-2110

※どちらにかけても「いじめ110番」につながります

広島市のHPからも相談できるよ
「こどものいじめ」に関する情報提供窓口

広島市 こどものいじめ 検索

LINEで相談窓口

親子のための相談LINE
こども家庭庁 広島市

月～金 12:00～22:00
※休土日・祝祭日・年末年始・8/6

こころのライン相談
@広島県

火・木・土・日 17:00～22:00

その他の相談窓口紹介（電話・SNS）
厚生労働省「まもろうよこころ」 検索

電話で相談窓口

【こども家庭庁】 通話料無料 虐待対応ダイヤル ☎ 189(いちばやく) 24時間いつでも ※近くの児童相談所につながります	【広島法務局】 通話料無料 こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110 月～金 8:30～17:15 ※休土日・祝祭日・年末年始（時間外は留守電です）	【広島弁護士会】 通話料無料 こどもでんわそうだん ☎ 090-5262-0874 月～金 16:00～19:00 ※休土日・祝祭日・年末年始・GW・お盆	【NPO法人】 通話料無料 ひろしまチャイルドライン ☎ 0120-99-7777 ※ 日 16:00～21:00 ※ 年末年始 チャット相談はこちら
【広島県警察】 ヤングテレホン広島 ☎ 082-228-3993 24時間いつでも	広島市児童相談所 ☎ 082-263-0694 24時間いつでも	社会福祉法人 広島いのちの電話 ☎ 082-221-4343 24時間いつでも	

「0120」からはじまる
電話番号は通話料無料で
相談ができます。

広島市いじめ問題対策連絡協議会（広島市教育委員会）デザイン作成：広島市立基町高等学校 創造表現コース

広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について（報告）

1 令和6年度の成果（実績）と課題について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進

ア 教職員研修

令和4年3月に配付した学校・教員向けの指導資料「一認め支え合う学級の実現に向けて―支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック」と、令和5年度及び令和6年度に配付した同ハンドブック別冊「学校実践編」、「学校実践編Ⅱ」の内容を、生徒指導主事^(※1)や教育相談・支援主任^(※2)を対象とする集中研修で扱った。

また、各学校の生徒指導主事と教育相談・支援主任の共通理解を図り、「チーム学校」による生徒指導を一層推進していけるよう、個別に行っていた研修の1つを合同研修とし、各学校の課題や取組等について、生徒指導主事と教育相談・支援主任それぞれの立場で、意見交換を行う場をもった。

各学校では、校内研修において「いじめ対応ハンドブック」等を活用し、いじめを生まないための教職員の姿勢など、いじめ防止の基本的な事項について確認するとともに、生徒指導主事や教育相談・支援主任が集中研修で得た内容等を共有し、生徒指導体制の充実に努めた。

イ 学校等への周知

支持的風土の醸成された学級づくりに向けた取組においては、保護者や地域の理解・協力が不可欠であることから、いじめ問題対策連絡協議会が作成した啓発動画「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの？～」(別添資料①参照)のURL等を各校のホームページに掲載する等、活用を呼びかけた。

また、年度末には、支持的風土の醸成された学級づくりに向けたハンドブック別冊「学校実践編Ⅲ」を作成し、全小・中学校に周知した(別添資料②参照)。「学校実践編Ⅲ」では、学級・学校の支持的風土を醸成するために各学校が実践している「道徳教育」と関連した取組や、「児童会・生徒会活動」についての好事例を掲載している。具体的には、小学校の事例として、学校経営の重点に「思いやりの心の育成」と「保護者・地域との連携」を挙げ、年間を通じて児童一人一人に思いやりについて考えさせるとともに、児童、教職員、保護者、地域住民等が参加する音楽会を開催し、それぞれの代表者が思いやりについて発表する機会を設けるなど、地域と連携して思いやりの心を育む取組や、中学校の事例として、自尊感情の低い生徒がいるという課題に対し「自尊感情・道徳性の醸成」を目標に掲げ、生徒が学級の仲間のよさをカードに記入し、共有する活動を通じて自身や学級のよさに気づき、認め合う機会を設定するなど、生徒が主体的に活動する中で支持的風土を醸成していく取組などを掲載している。

ウ 児童生徒への指導

ライフスキル教育^(※3)については、児童生徒の実態に合わせて内容を工夫している学校や、小・中学校が連携して9年間を見通した年間計画を作成し計画的に実施している学校等の好事例を収集し、いじめ対策推進教諭^(※4)の定期訪問や、生徒指導主事、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して周知した。

MLB教育^(※5)については、全ての小・中・高等学校で実施することができた。また、小・中学校の指導案については、これまでの実践を踏まえて、児童生徒に提示する資料の追加やスクールカウンセラーの説明内容等の改訂を行った。

エ 今後の課題

いじめの被害を受けた児童生徒の中には、いじめ行為が止んだ後も心の回復ができずに休みがちになったり、転出したりする児童生徒も少なくないことから、より一層、支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の充実と、児童生徒の発達段階等の実態に応じたライフスキル教育の充実が必要である。また、MLB教育については、高等学校での全校実施により明らかになった課題等を踏まえ、指導案を見直す必要がある。

(2) いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実

ア いじめの積極的な認知

ICTを活用する等、アンケートの実施方法を工夫したり、アンケートと教育相談を組み合わせる計画的に実施したりするなど、いじめの積極的な認知に向けた各学校の好事例を、指導主事やいじめ対策推進教諭が学校訪問等を通じて収集・周知した。

イ 相談しやすい環境づくり

教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等により、教育相談に係る教員の資質向上を図り、多くの学校が、児童生徒全員を対象とした教育相談を複数回実施している。また、児童生徒が相談したい教員を選択できるようにしている学校や、校内に投書箱を設置し、悩み等があるときに相談できるようにしている学校等、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めている学校もある。

さらに、令和7年1月には、小・中学校等の児童生徒のタブレットのホーム画面に、24時間相談できる窓口につながるアイコンを追加した。

ウ 今後の課題

児童生徒が相談しやすい環境づくりや人間関係づくりをさらに推進するため、引き続き、教育相談の充実に向けた各学校の工夫を収集・周知する必要がある。

(3) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着

ア 情報引継ぎ

情報引継ぎを行うに当たって、「引継ぎ対象の児童生徒の一覧を作成し管理している」など、引継ぎ資料を有効に活用している学校の事例を、いじめ対策推進教諭が全校を訪問して周知するとともに、情報引継ぎに係る留意点等を各園・校長会で周知した。その結果、計画的に引継ぎシート^(※6)を記入する時間を確保したり、年度替わりの引継ぎだけでなく日頃の教員間の会話から児童生徒の情報を共有したりする等、教員が計画的に引継ぎシートを作成することができるよう工夫を多くの学校が取り入れている。

イ 学校間の連携

幼保小連携や小中連携では、継続的にお互いの授業や活動を観察し、話し合うことで、こども理解を深めるだけでなく、園や学校におけるお互いの指導方法の理解が深まり、教職員がこども理解に必要な情報を共有しやすくなった事例があった。

ウ 今後の課題

学校間の引継ぎ資料をすぐに活用できる保管の仕方や、教員が日常的に引継ぎ資料を活用できる仕組みづくり等について、引き続き、各校の工夫を収集・周知する必要がある。

(4) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実

ア 各学校の取組

小学校では、児童会が、「いじめをなくし、みんなが仲良くする」ことを目的に「にこにこすごろく」を作成し、「クラスのいいところを10秒で言おう！言えた数だけ進もう」等、各学年の児童が考えたマスの内容を取り入れ、児童同士で遊び、交流を深めた事例があった。

中学校では、生徒会執行部が中心となって「いじめをなくすための授業」の指導案を作成し、各学級の代議員が授業を進行することで、各学級の生徒が主体的に授業に参加し、自己理解や他者理解を深めることにつながった事例があった。

イ 「全国いじめ問題子供サミット」等への参加

己斐中学校の取組[※]について、文部科学省主催の「令和6年度全国いじめ問題子供サミット」において生徒会代表の生徒がポスターセッションを行った。

※ 学校のグランドデザインにある4K（気づく・考える・関わりあう・行動する）を達成し、いじめを防止することを目的として、生徒会執行部が17の行動目標（4KGoals）とオリジナルのピクトグラムを作成し、全校生徒が一丸となって主体的にいじめ防止に取り組んでいる。17の行動目標を活用して年度当初に各学級のいじめ防止宣言と生徒一人一人の行動目標を決定し、年間通して振り返りを行うことで、自身の肯定的な変化に気づき、自己効力感を高めることにつながっている。

また、広島市PTA協議会主催の「いじめ防止プロジェクト『つなげる心』」では、中学生56名が参加し、チャットを活用したグループディスカッションを行い、いじめを防止するために自分たちにできることを考えた。参加した生徒からは、学校で主体的にいじめ防止の取組を進めたいといった感想が出された。

ウ 今後の課題

各学校の児童生徒による主体的ないじめ防止の取組をより充実させるため、引き続き各校の好事例を収集・周知していく必要がある。

2 令和7年度の取組の方向性について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進

教職員の更なる資質向上と各学校における組織的な取組の推進を図るため、「支持的風土の醸成された学級づくり」に向けたハンドブックと、別冊「学校実践編」「学校実践編Ⅱ」「学校実践編Ⅲ」を、生徒指導主事や教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等で活用する。また、各学校の取組状況等についてさらに情報収集し、好事例については、令和8年度に向けて、ハンドブックの実践事例の中に加えていく。

ライフスキル教育については、各学校における取組の一層の推進を図るため、これまでに蓄積した実践事例（年間計画の作成例を含む）を、いじめ対策推進教諭の定期訪問を通して周知するとともに、生徒指導主事を対象とした集中研修で講師を招き、専門的な知識や理解を深められる内容を実施する。

MLB教育については、小・中学校において、改訂した指導案を活用した授業の実施を着実に推進することに加え、高等学校での実施において、一層充実した指導となるよう、これまでの実践を踏まえ、指導案の改訂を行う。

(2) いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実

引き続き、教育相談の一層の充実に向けて、アンケートや教育相談によるいじめの積極的な認知の視点で、ICTを活用したアンケートの工夫や教育相談の年間計画等、各校の実践事例をいじめ対策推進教諭等による訪問の際に収集し、好事例を研修等で周知する。

また、「チーム学校」として組織的な教育相談体制の整備が進むよう、生徒指導主事と教育相談・支援主任を対象とする合同研修で、各学校の課題とその解決の手立てを考える機会を設ける。

(3) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着

本市の園・学校における「切れ目のない情報引継ぎ」の一層の定着を図るため、令和6年度末に実

施している幼稚園・保育園等から高等学校等までの情報引継ぎの実施状況を把握し、その成果と課題を踏まえて必要な改善を行うとともに、情報引継ぎに係る留意点等を各園・校長会で周知する。

また、引継ぎ資料の活用についての充実を図るため、学校間の引継ぎだけでなく、校内における学年間や関係教職員間での引継ぎ資料の活用について、保管方法等も含めて好事例を収集・周知する。

(4) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実

文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」や市PTA協議会主催の「いじめ防止プロジェクト」への積極的な参加を検討するとともに、引き続き、各学校の児童会・生徒会の取組（小中連携による取組を含む）について情報収集し、好事例について周知を図る。

【参考１】いじめ防止対策に係る学校の取組状況

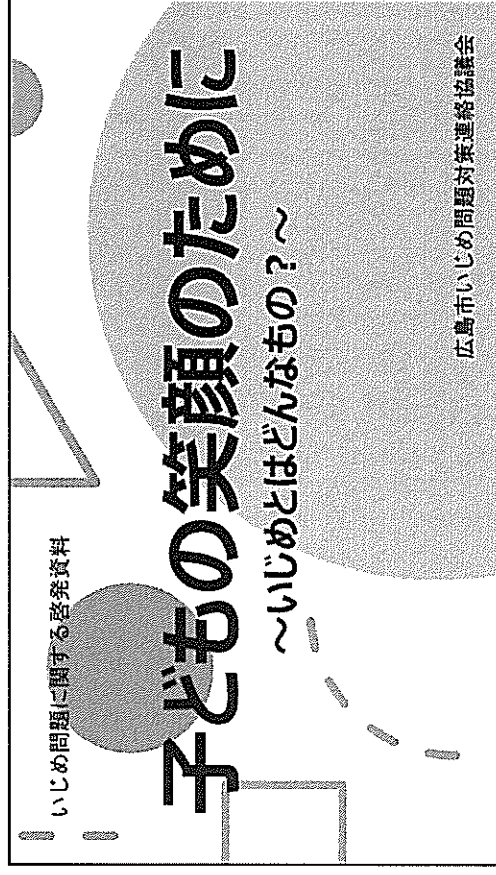
取 組 項 目	取 組 内 容
(１) 教員と児童生徒との信頼関係の構築	
安心して生活できる学校づくり	○ 管理職や生徒指導主事等が「支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブックや別冊「学校実践編」「学校実践編Ⅱ」を活用し、年度始めや長期休業期間等に研修を行い、支持的風土を醸成するための実践について共通理解を図った。 ○ 長期休業期間中の校内研修で、全教員が各学級を巡り、学級担任から掲示物等の環境づくりの工夫を聞き、その後、支持的風土の醸成された学級づくりの推進に必要な取組等について話し合い、共通理解を図った。 ○ 年間を通して朝に「語りの時間」を設け、児童一人一人に自らの思いを語らせる取組を行った。児童から「思いが言える」「聴いてもらえる」「興味を持ってもらえる」「理解してくれる」等の感想があり、自己効力感の高まりに加え、学級に対する安心感の高まりが見られた。
教員の感性・人権感覚等の向上	○ 管理職等による若手教員の人材育成を目的とした研修を行った。 ○ 生徒指導主事が生徒指導協議会や生徒指導主事研修等で学んだ内容を校内研修で伝達した。 ○ キャリアカウンセラーを講師に招き、会話による関係づくりをテーマに人権教育の校内研修を行った。
学校の考え方の発信・周知	○ 全学級の保護者にいじめ防止の取組に対する理解と協力を得るために、学級懇談会において啓発資料等を配付し、担任から学校の組織的対応について周知した。 ○ 学校いじめ防止基本方針に加え、学校だより、校長通信、生徒指導だより等、いじめ等の生徒指導に関する内容を記載したものをホームページや Google クラウドルーム等を通じて発信した。また、ホームページにこれらの情報を掲載した際には、メールで保護者に周知した。
(２) いじめの未然防止と早期発見及び適切な対応	
未然防止	○ 教室整備について学校全体で共通理解を図り、きれいな環境を保つことで、児童生徒が落ち着いて生活できるようになった。また、教員は教室環境の変化や児童生徒の心の変化に気づきやすくなった。 ○ 年間を通して縦割り活動を行い、高学年がリーダーとなり清掃活動や遊び交流で下級生の見本になることで、下級生が望ましい行動を身につけることができた。
心の参観日	○ 弁護士を講師に招き、「SNSのいじめ」について講話を聞いた。 ○ 「OMO I Y A R I 音楽会」を実施し、児童、教職員、保護者、地域住民等が思いやりについて意見交流を行う機会を設けた。 ○ 看護師や助産師を講師に招き、「命の大切さ」について講話を聞いた。 ○ 人権擁護委員を講師を招き、「共生社会」をテーマに講話を聞き、心のバリアフリーについて学習した。

	○ 元客室乗務員を講師に招き、「相手を想う心」について講話を聞いた。 ○ その他、学校が設定したテーマに沿って、介護福祉士、弁護士、動物園飼育員等、様々な立場の講師を招聘し、相互理解やウェルビーイング等について学んだ。
児童会・生徒会	○ 執行部が各学年にポストを設置し、「ありがとうの手紙」を投函できるようにした。ポストに投函された手紙は執行部が各学級の児童に届け、手紙をもらった児童一人一人の自己有用感を高めた。 ○ 執行部を中心にいじめ防止のための授業を計画し、執行部がビデオ放送を活用したり各学級の生徒の前に立ったりして授業を進め、いじめを許さない心を醸成した。 ○ 縦割り班で大きな絵を描く活動を通して、児童一人一人が役割を考えて活動し、達成感や所属感を味わえるようにした。
早期発見	○ アンケートや教育相談に加え、教員が毎月「いじめ発見チェックシート」を活用して児童生徒を観察し、いじめの兆候やサインを見逃さないようにした。 ○ 校内に「先生あのねBOX」や「いつでも教育相談ポスト」等の名称で投書箱を設置し、児童生徒が困った時にいつでも相談できるようにした。 ○ 校長、教頭を含めた全教職員で休憩時間等の見守り体制を整え、生徒の様子を観察する中で、生徒の困り感等をすぐに把握し、対応できるようにした。
（３）校内組織体制の構築	
組織的な対応	○ ２週間に１回の頻度で、放課後に全教職員で情報共有会を実施し、今後の指導方針について共通理解を図り、その後、教員が児童の情報を記録する時間を設けた。 ○ 月に２回の頻度で、放課後に全教職員で児童の支援方法等、生徒指導の悩みについて話し合う機会を設けることで、教員間の同僚性が高まり、報告、連絡、相談をしやすい関係づくりが進んだ。
（４）地域との連携の推進	
情報の発信	○ 学校運営協議会で、校長がいじめ防止の取組等について具体的に説明した。 ○ 学校地域連絡会を年間５回実施し、児童相談所職員、警察官、地域支えあい課職員、スクールカウンセラー等と情報を共有した。
地域と連携した取組	○ 月に２回、登校時に生徒と地域と一緒にあいさつ運動を行った。 ○ 地域の老人会の方と児童がグランドゴルフ交流会を行った。 ○ 「まちたんけん発表会」に訪問先の事業所の方を招いて学習成果を発表した。 ○ 学校行事等に参加した地域の方に書いていただいた生徒に対しての肯定的なメッセージを、写真と一緒に学校に掲示した。 ○ ふれあい活動推進協議会において、あいさつの標語を中学校区の全児童生徒から募集し、各校の優秀作品を選び、のぼり旗にして各校に設置した。 ○ 地域の作業所へ出向いて交流会を行い、障がい者に対する理解を深めた。 ○ 民生委員児童委員協議会と連携し、定期的に民生委員・児童委員等があいさつ運動や校内巡回を行い、児童に関する情報共有を進めた。

【参考２】主な用語説明

用 語	説 明
※１ 生徒指導主事	法令に規定されているものに加え、本市では、平成２５年度に「小学校生徒指導主事設置要綱」を定めており、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を設置している。生徒指導に関する事項をつかさどり、連絡調整及び指導、助言に当たっている。
※２ 教育相談・支援主任	本市が定めた「教育相談・支援主任設置要綱」により、平成３１年度から全小・中・高等学校等に設置している。生徒指導主事を補佐し、教育相談等に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たっている。
※３ ライフスキル教育	好ましい人間関係に係るスキルを習得させる学習活動。広島市では、「コミュニケーションスキル（聴き方・伝え方）」、「ソーシャルスキル（良好な関係）」、「アサーションスキル（上手な主張・断り方）」について、小・中学校９年間にわたって、計画的かつ段階的に指導するようにしている。
※４ いじめ対策推進教諭	いじめ問題に対する学校の取組の確認や情報共有、取組に対する助言等を行っていくため、校長ＯＢ８名を配置し、各小・中・高等学校を年間５回程度巡回している。
※５ ＭＬＢ教育 (Making Life Better)	「 <u>M</u> aking <u>L</u> ife <u>B</u> etter」（毎日の生活をよりよくする）の頭文字をとり、本市がオリジナルでネーミングしたもの。児童生徒のレジリエンス（こころの回復力）を高め、困ったときにＳＯＳを出すことができる力を育成する教育で、スクールカウンセラーとティームティーチングで行う。
※６ 引継ぎシート	児童生徒の抱える生徒指導上の課題、発達上の課題などについて、進級・進学後も切れ目のない支援を実現するために、引き継ぐ事柄を簡潔にまとめたシートで、学校間・学年間の引継ぎに活用している。

別添資料①

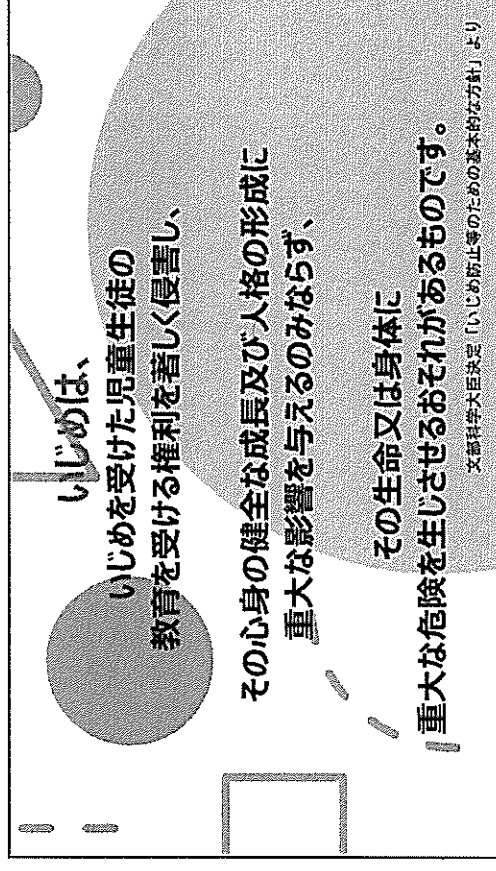


○保護者の皆様。

○皆さんは、いじめを受けたことがありますか。逆にいじめをしてしまったことはありませんか。

○子どもたちをいじめから守り、子どもが笑顔で毎日を過ごせるようにするためには、子どもの周りの大人の協力が不可欠です。

○保護者の皆様にも、いじめ防止対策推進法を正しく理解していただき、一緒に子どもの笑顔を守りたいと思っています。



○シートを読む

○つまり、いじめを軽く見るのではなく、どんないじめも見逃さず、早い段階でいじめを受けた児童生徒を守るようにしようということです。

いじめは、
「どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである」
という共通認識をもち、
社会全体で、
子どもたちを見守り、健やかな成長を促すため、
学校関係者と家庭、地域との連携が必要です。
より多くの大人が、
子どもの悩みや相談を受け止めることができるようにするため、
学校と家庭、地域がしっかりと協力していきましょう。

文科省委大臣決定「いじめ防止等のための基本的な方針」より

○シートを読む

○そのために、いじめを正しく理解し、社会全体で共通認識をもつことが重要です。

○このように、子どもの悩みや相談をより多くの大人が受け止めることができるように、広島市では関係機関が集まっていじめ問題について話し合う協議会があります。

広島市いじめ問題対策連絡協議会とは

構成組織

「広島市教育委員会」「広島市立小・中・高等学校長会」
「広島市児童相談所」「広島法務局」
「広島県警察」「広島県臨床心理士会」
「広島市PTA協議会」「広島市医師会」
「広島県社会福祉士会」「広島市医師会」
「広島市医師会」計11機関及び団体

活動内容

いじめの未然防止、いじめの早期発見及び認知したいじめへの対応について協議

参考

いじめ防止対策推進法第14条第1項

令和4年度
カード＆ポスター

このシートSOSを届けて

○それは、「広島市いじめ問題対策連絡協議会」です。

○計11機関及び団体で、年数回集まり、いじめを未然に防止したり、いじめを早期に発見、対応したりすることについて協議しています。

○私たちの活動の1つとして、子どもたちがいじめ等の悩みを相談できる電話番号やLINE等を紹介したカードを配布しています。

○今日は、「いじめ防止対策推進法」をもとに、いじめについて一緒に考えていけたらと思います。よろしく願います。

トピック

- 1 いじめとは？
- 2 いじめの構造
- 3 子どもを守るために
- 4 ネット上のいじめ
- 5 いじめのサイン

○お話しさせていただく、トピックです。

○まずは、いじめは社会問題の1つとして、ニュースや新聞で報道されているのをよく目にします。そもそも、いじめとは、法律でどのように定義されているのでしょうか。「1 いじめとは？」と「2 いじめの構造」というトピックで改めていじめについて説明します。

○次に、いじめ防止対策推進法で、子どもを取り巻く大人たちがするべきことが書かれています。そこで、「3 子どもを守るために」「4 ネット上のいじめ」について、いろいろな立場の大人の役割について説明します。

○最後に、子どもをいじめから守るために、いじめのサインをキャッチし適切に対応することが求められています。

○しかし、子どもが発するサインは本来に小さなものもあります。そこで、「5 いじめのサイン」とは、どんなものがあるか、説明したいと思います。

トピック 1

いじめとは？

○まずは、「いじめとは？」です。

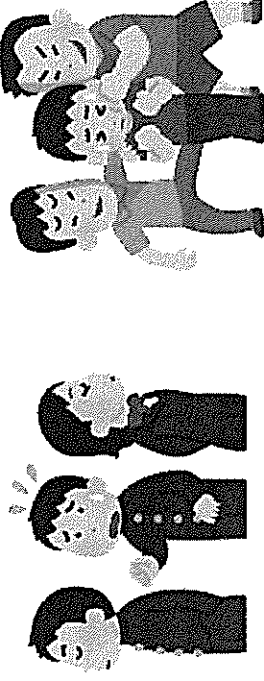
○平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、法律の中で「いじめ」が定義されました。

いじめ防止対策推進法 第2条 より

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

行為の対象となった児童生徒が 心身の苦痛を感じているもの

無視をされる。
叩かれたり、
蹴られたりする。



行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

○法律の言葉になっているので、少し難しいですが、要するに「（シートを読む）」は、いじめだということです。

○以前は、「いじめ」を説明する際に、「弱い者いじめ」と表現されていたように、「弱い者に対して」や「継続的に」「一方的に」「攻撃」などの言葉が使われていました。

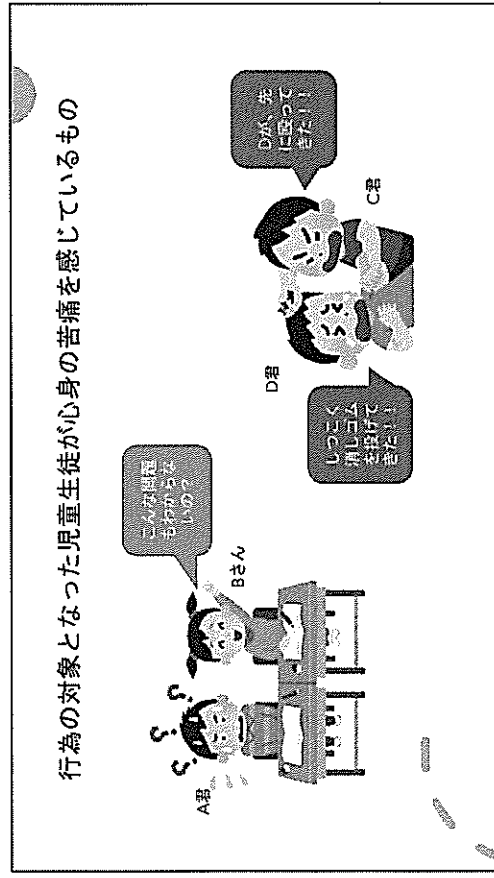
○このように、これまで「いじめ」は、その行為がどのくらい悪質かで判断されてきました。

○しかし、本来学校教育においては、悪質な行為を見つけて指導することよりも、悩んだ子どもをできるだけ早く見つけてその子どもを適切に支援することが大切で、最優先で行わなければなりません。

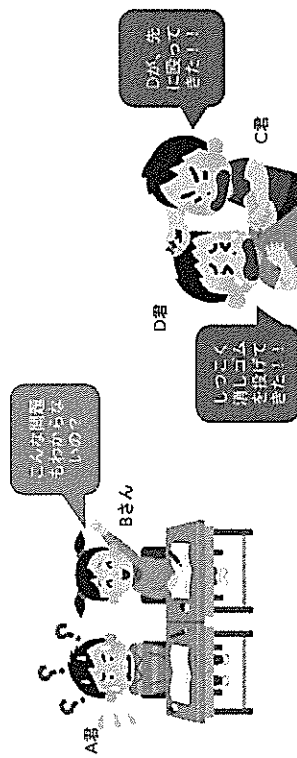
○こうしたことから、「いじめ」は、皆さんが子どものところとは変わってきていて、いじめを受けている子どもを守るため、子どもが何に悩んでいるのか、その悩みが小さな時から、大人が適切に悩みに気付けて支援できるように定義されています。そのため、いじめは広くらえられるようになりました。

○例えば、このように、「無視をされる。」「叩かれたり、蹴られたりする。』というのは、その訴えがあったり、その様子を教員が見たりすれば、いじめだと認知し、対応をしています。

○まさに、これらの行為は、「行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」なので、いじめだと捉えて対応します。



行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

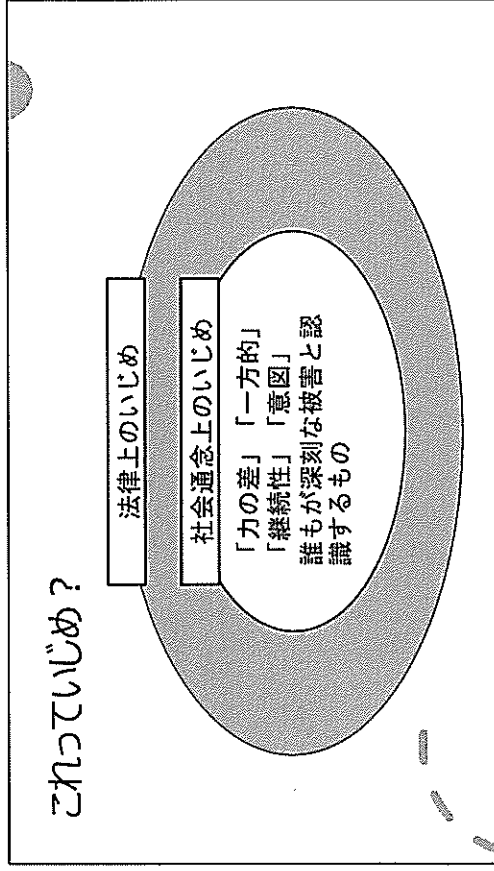


○加えて、現在、学校では、例えば、こんなものいじめではないかと積極的に認知しています。

○「授業中に先生に指名されたが答えられないA君にBさんが『こんな問題も分らないの』と言いました。A君は、ショックを受けて下を向いてしまいました。』Bさんは何気なく言ったことかもしれませんが、A君はショックを受けています。これも、いじめとして認知します。

○さらに、けんかの場合です。「C君は、D君に消しゴムをちぎって投げ、D君は何度も止めてと言いましたがC君は繰り返し消しゴムをぶつけてきました。ついにD君は頭にきてC君を叩きました。するとC君は『叩いたな』といってD君とケンカになりました。その後、担任が事情を聞くと、C君は、『D君が最初に殴ってきて、嫌だった。』と話し、D君は、『C君がしつこく消しゴムを投げてきて嫌だった』と話した。両方が、叩き合ったケンカですが、お互いに心身の苦痛を感じており、双方のいじめとして認知します。

○そのほかにも、善意から行った行為、例えば、励ましのつもりで言った『もっと頑張れよ！』の声かけであっても、受け取る側の児童生徒のとらえ方によっては、いじめの可能性を疑い対応します。このように、相手を傷つける意図はない行為であっても、いじめと認知する場合もあります。



これっていじめ？

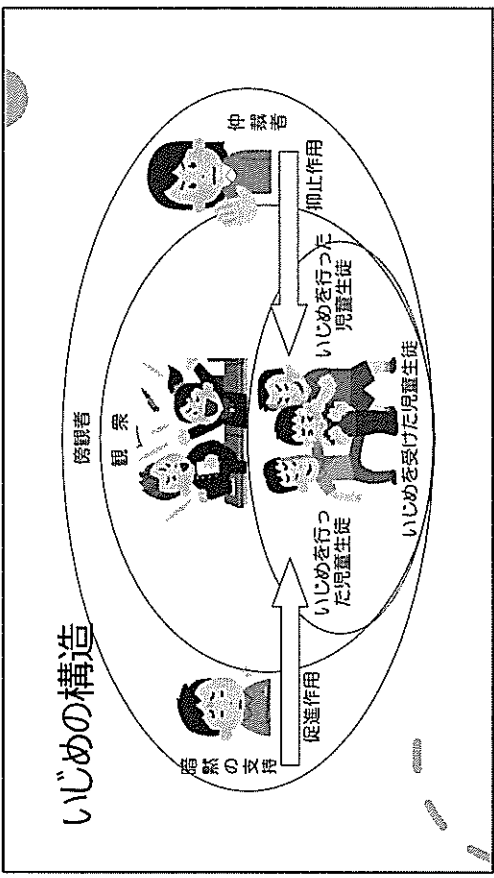
○したがって、社会通念上、「力の差」だったり、「一方的」だったり、「継続性」「意図」など、誰もが深刻な被害と認識するような行為、攻撃を「いじめ」とらえてしまいがちですが、現在の学校では、行為を受けた子どもがどのように受け止めたかでいじめをとらえるので、広くいじめを認知した上で、いじめの取組を行っています。

○もちろん、犯罪行為に当たらないいじめの行為など、毅然と対応しなければならぬものもありますが、学校の取組においては、いじめを行った行為に対して、「いじめだ！！」と言って、その行為を行った児童生徒を厳しく指導することが取組の目的ではなく、いじめを受けた子どもが深刻な状態にならないようにすることを目的としています。

○どのような行為であっても、それを受け止めるのは子どもです。どのように受け止めるかはその人にしかわかりません。だからこそ、全ての大人が、広くいじめだと認知することで、いじめが、いじめられている子どもにとって、重大なことになってしまいうまに、いじめを受けた子どもを守り、不安を取り除くようにすることが重要なのです。

トピック 2 いじめの構造

○次に「いじめの構造」です。いじめは、「いじめる」「いじめられる」の2つの視点で考えがちですが、学校では次のように考えます。



○クラスでいじめが起こったときに、いじめを受けた児童生徒、いじめを行った児童生徒だけでなく、「観衆」と呼ばれる、いじめの加害行為やいじめを行っている児童生徒をやし立てる者がいます。そして、その周辺にいる人を傍観者と言いますが、傍観者の中に、いじめを知っているが何もしない「暗黙の支持」と、いじめを止めようとする「仲裁者」に分けられ、合計5つの立場が存在します。○したがって学校は、いじめを認知した場合、いじめを行った児童生徒だけでなく、それをやし立てる「観衆」、知っていながら何もしない「暗黙の支持」も、いじめに加担する行為として、指導を行うようにしています。

○そして、仲裁者が増えるように、指導していかなければなりません。

トピック 3 子どもを守るために

○では具体的に、いじめから子どもを守るために、何ができるのか、何をしなければいけないか。
○いじめ防止対策推進法から、子どもに関わっている大人、特に学校と保護者の役割について説明します。

学校は

未然防止の取組

・支那の児童の被害を受けた児童の保護
・児童会、生徒会 など

早期発見の取組

・教育相談
・アンケート など

適切かつ迅速に対応

・学校いじめ防止委員会
・学校いじめ防止基本方針 など

いじめ防止対策推進法第8条 より
(学校及び学校の教職員の責務)

- まずは、学校の役割、責務です。
- 学校では、そもそもいじめを生まない集団づくりの取組などの「未然防止の取組」、また、教育相談などで子どもたちの悩みを素早くキャッチする「早期発見の取組」、さらに、いじめをキャッチしたときの、「適切かつ迅速に対応」する取組、の3つの取組を行います。
- そして「適切かつ迅速に対応」するために、いじめ防止対策推進法では2つ定められています。
- 1つは、「学校いじめ防止委員会」の設置です。いじめに対応するのは、先生個人ではなく、組織で子ども一人一人を守るようにしています。学校には、担任、管理職などの教職員以外にも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門的な知識を持つ職員もいます。こうした職員とも連携し学校全体で子どもを守ります。
- そして、2つめは、「学校いじめ防止基本方針」を定めることです。学校は、この学校いじめ防止基本方針に従って、いじめに対する取組を行います。
- 詳しくは、学校のホームページなどで確認してみてください。
- このように、学校では大きく3つ、「未然防止」「早期発見」「適切な対応」を行います。
- しかし、学校だけで全てのいじめを解消することは難しいのも事実です。
- そこで、このいじめ防止対策推進法第8条の中で、
(クリック)

学校は

保護者、地域住民、
児童相談所その他の関係者
との連携を図りつつ・・・

いじめ防止対策推進法第8条 より
(学校及び学校の教職員の責務)

○学校は、「保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者と連携を図りましょう」と書いています。

○保護者との連携は、いじめの未然防止や早期発見という意味でも欠かすことができないことはもちろんですが、子どもがSOSを発信する場所が学校とは限らないので、SOSをキャッチするという観点からも、保護者や地域住民との連携はとても大切です。

○また、いじめを行った児童生徒への指導について、学校は、いじめの行為に対して毅然とした態度で対応を行います。その立ち直りに向けたサポートや保護者への助言など、学校だけでは対応が難しい場合があります。そのようなときは、児童福祉の専門機関である児童相談所等と密接に協力することが大切になります。

○さらには、事実認定や、いじめを行った児童への指導という観点から、積極的に警察と連携するようにし、場合によっては、司法関係の機関とも連携する場合もあります。

○このように、学校は、学校だけでいじめの被害から子どもたちを守るのではなく、我々、関係機関と連携することで、より効果的に対応できるようにしています。

保護者は

いじめをしないように
指導してください。

いじめから守ってください。

国、教育委員会、学校が
行ういじめの防止等の取
組に協力してください。

いじめ防止対策推進法第9条 より
(保護者の責務等)

○そして、いじめ防止対策推進法には、保護者の責務についても、書かれています。これも大きく分けて3つの役割があります。

○まずは、お子様がいじめを行わないようにご家庭での指導をお願いします。皆さんも、お子様に対して日頃から、「友達が嫌な気持ちにならないように考えて行動するんだよ」などと声をかけていることと思います。こうした声掛けが、いじめ防止につながると考えています。

○次に、お子様がいじめを受けているなと思ったら、いじめから守ってください。いじめの行為に対して一人一人の子どものように受け取るかは人それぞれです。子どもに寄り添って、しっかりと言い分を聴いて子どもを守ってください。

○そして、国、教育委員会、学校が行ういじめの取組に協力をお願いします。

○ご家庭でのお子様の様子と、学校での様子をお互いに情報共有することがいじめの防止につながると考えています。

トピック 4 ネット上のいじめ

○このように、学校は、いじめの対応について、法律に従って取組を行っています。

○この法律の中で、ネット上のいじめについての条文があります。

○「いじめ」は、インターネットを通じて行われるものでも、学校はいじめを積極的に認知し、解決に向けて取組を行います。

○しかし、ネットへの書き込み等は学校生活の場面で行われているわけではないので、いじめの証拠となる投稿が削除されたり、発信者の特定ができなかったりと、この対応については、保護者の協力が欠かせません。

○こうしたことから、法律でも学校の役割と、保護者の役割について決められています。

学校は、児童生徒やその保護者に、必要な啓発活動を行います。

児童生徒又はその保護者は、情報の削除を求めたり、発信者情報の開示を請求したりするときは、必要に応じ、法務局等の関係機関の協力を求めることができる。

いじめ防止対策推進法第19条より
(インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進)

○インターネットを通じて行われるいじめについても、学校に相談があった場合、積極的にいじめだと認知し、取組を行います。

○学校は、いじめの加害行為が止むように、いじめを行っている児童生徒を指導したり、いじめを受けた児童生徒を支援したりしています。

○しかし、インターネット上に掲載されている悪口を完全になくすことは難しい場合があります。また、加害行為としての書き込みを行っている人を特定することが難しい場合があります。

○そのような時でも、インターネット上でいじめを受けた児童生徒又はその保護者であれば、インターネット上に書き込んだ悪口等の削除や、書き込みを行った人の情報の開示を求めて、法務局や警察などの関係機関に協力を求めることができます。

○拡散等の危険を防ぎ、インターネットによるいじめに悩んでいる子どもたちを守るためにも、早急な相談と、関係機関への協力要請が必要です。

トピック 5 いじめのサイン

○最後に、いじめのサインについてです。
 ○最初にも言いましたが、いじめは身体や生命に重大な危険を生じさせるものとして、子どもに関わる全ての大人が子どもが発する小さなサインを見落とすことなく、大きな影響を及ぼす前に適切な支援を始める必要があると考えています。
 ○そこで、保護者の方にも協力をしていただきたく思い、自宅において見つけることのできる小さなサインの具体をお伝えしたいと思います。

「いじめ」を受けていませんか？

- ☐ 朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。
- ☐ 食欲がなくなったり、だまって食べるようになる。
- ☐ 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがる。
- ☐ 学校や友達の問題がへった。
- ☐ パソコンやスマホをいつも気にしている。
- ☐ 学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれている。
- ☐ 服が汚れていたり、やぶれていたりする。

(文部科学省「いじめのサイン発見シート」より)

○まずは、いじめを受けているかもしれないという視点での子どもが発するサインです。
 (シートを読む)
 ○などがあります。

「いじめ」をしていますか？

- ☐ 言葉づかいが荒くなる。
- ☐ 言うことをきかない。人のことをばかにする。
- ☐ 貰ったおぼえのない物を持っている。
- ☐ 与えたお金以上のものを持っている。
- ☐ おこづかいでは買えないものを持っている。

(文部科学省「いじめのサイン発見シート」より)

○次に、わが子がいじめをしているかもしれないという視点でのサインです。

(シートを読む)

○などです。

「あれ？」もしかして思ったら・・・

- 子どもにとって良き相談相手になってあげましょう。気持ちを受け入れてあげることが大切です。
- 様子がおかしくても、問いつめたり、結論を急いだりしないでしましょう。
- 何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。
- いじめられている人が悪いわけではないと伝えましょう。
- 子どもに次のようなことは言わないようにしましょう。
「無視しなさい」「大したことではない」「あなたも悪いところがある」
「いじめられるほうが悪い」「弱いからいじめられる」

(文部科学省「いじめのサイン発見シート」より)

○そして、「あれ？」もしかして思ったら・・・」
(シートを読む)

○そして、お子様がいじめについて話をしたら、まずは、「よく言ってくれたね。勇気を出してくれたね。」とお子様を認めて、嫌なことがあったらどこでもだれにでも相談できるんだという安心感を与えることが重要だと考えます。

「あれ？」もしかしてと思ったら・・・

I いじめの相談をすることができます。

「いじめ110番（広島市教育委員会）」

・・・082-242-2110

「ヤングテレホン広島（広島県警察）」

・・・082-228-3993

「こどもの人権110番（広島法務局）」

・・・0120-007-110

「こどもでんわそうだん（広島弁護士会）」

・・・090-5262-0874

II 子ども・家庭に合わせた支援をします。

児童相談所・医師・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

○そして、「あれ？もしかして」と思ったら、まずは学校に相談してください。

○ご家庭で聞いた内容を、できるだけ具体的に学校と情報を共有し、学校がキャッチしていること合わせて、お子様が安心できる環境を整えていきましょう。

○また、その他にも、教育委員会や警察など、子どもやその保護者が抱える様々な悩みに対して相談できる機関があります。

○子どもを守るのは、保護者だけでなく、学校だけでもありません。私たち大人がみんなで、社会全体で守るものです。○心配なことがあったら、ささいなことでも結構です。まずは相談してください。

○そして、皆さんの大切なお子さんの笑顔を守るために、私たち大人が協力し合って対応していきましょう。

一認め支え合う学級の実現に向けて一

支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック

「学校実践編Ⅲ」



令和7年3月
広島市教育委員会

～はじめに～

令和4年3月に作成した「ハンドブック」や、その後周知した別冊「実践編」「実践編Ⅱ」において、支持的風土を醸成するための「仕組みづくり」「人間関係づくり」「教室環境づくり」等を紹介してきました。

これらの実践は、生徒指導提要（令和4年12月）に示されている生徒指導の重層的支援構造（図1）の常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導に当てはまります。これは、全ての児童生徒を対象とした生徒指導で、児童生徒に対する日々の声かけや励まし、対話等により、発達を支える「発達支持的生徒指導」と、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施する「課題未然防止教育」の積極的な先手型の生徒指導です。

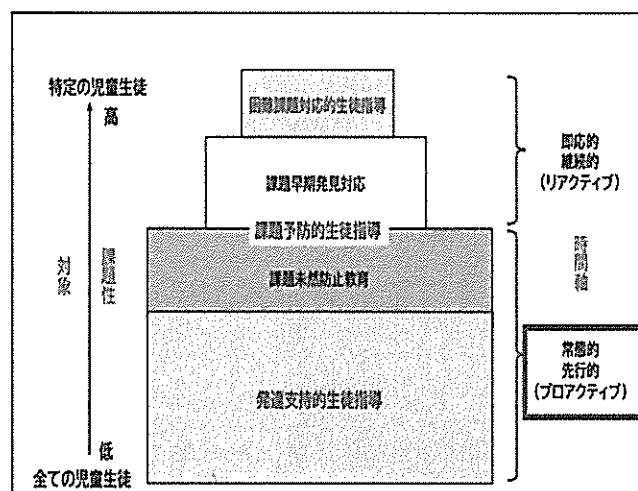


図1 生徒指導の重層的支援構造

支持的風土の醸成された学校づくりを進めていくには、常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導を意図的に、各教科、道德教育、総合的な学習（探究）の時間、特別活動等と密接に関連させて学校の教育活動全体を通じて取組を進めていく必要があります。このうち、道德教育は、生徒指導と密接に関係があり、道德教育で培われた道德性を、生きる力として日常の生活場面に具現化できるよう支援することが生徒指導の大きな働きとなります。

コラム：プロアクティブな生徒指導って、いったいどんなもの？

A中学校が、今までどおりの教育活動をしていれば、暴力行為が20件、不登校生徒が20人になっていたところを、プロアクティブな生徒指導として「自己理解を深める」活動や「マイナスの感情が生まれた時の対処法」を考える活動等を取り入れ、暴力行為が10件、不登校生徒が10人に抑えることができたというような取組です。生徒が自己に気づき、望ましい行動をとれた時（攻撃的な対処を選ばなかった、悩みを相談できた等）に、教職員が評価をして、ポジティブなフィードバックを年間通して続けることで毎日行う植物の水やりのように、児童生徒の望ましい成長を支持することができます。

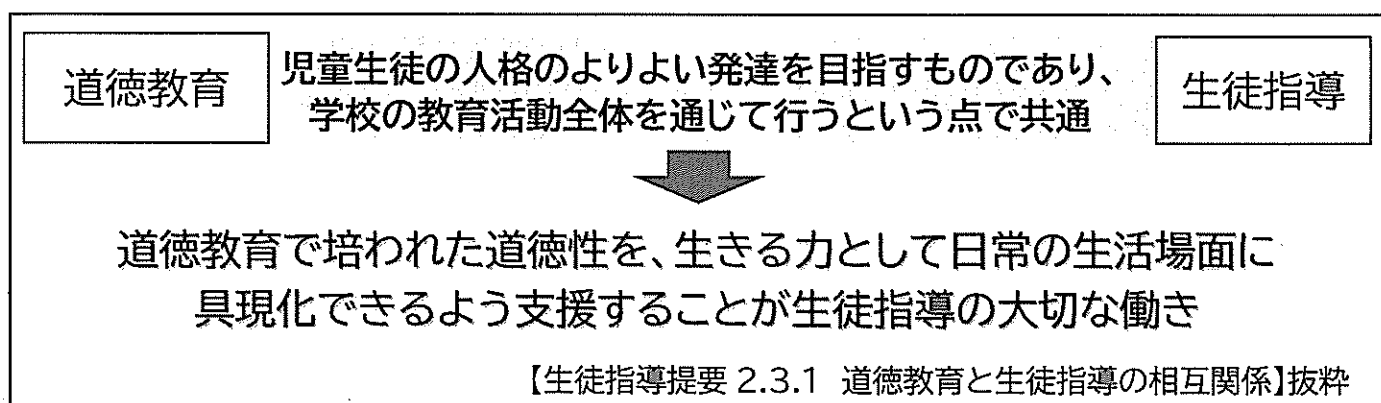
学校として取り組んでいるプロアクティブな生徒指導について教職員が共通理解し、その取組を意識して実践することで、児童生徒の望ましい変化に気づきやすくなります。また、教職員における児童生徒個人の振り返り等を見る視点が変化し、個人の良い点を認められる機会が増えることで、児童生徒の自己効力感が高まり、成長につながります。様々な学校のプロアクティブの取組が単発で終わることなく、年間通して児童生徒に実践し続けることで、効果を実感しやすくなります。



「実践編Ⅲ」では、学級、学校の支持的風土を醸成するために常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導における「道德教育」と関連している実践を紹介します。
まず、生徒指導と道德教育の関係について説明します。

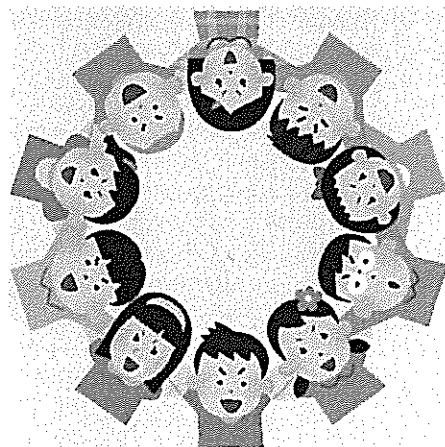
◎ 生徒指導と道德教育の相互関係

生徒指導の定義【児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動】と道德教育の目標【自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと】の関係について、生徒指導提要では、以下のように密接な関係にあることが示されています。



道德性を養うことで児童生徒の日常における道德的実践がより確かなものになり、社会の中で自分らしく生きることができる存在となることから、道德教育は支持的風土を醸成するために大きな役割を担っています。

また、道德教育は道德科の授業だけでなく、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めていく必要があります。そのため、教職員全員が道德的諸価値について理解を深めることは、日頃の児童生徒に対する声かけや対話に変化が生まれ、児童生徒の道德性に影響を与え、望ましい変化に繋がります。



①学校の課題から取組を考える

A(4)個性の伸長 B(1)親切,思いやり

春日野小学校

〈学校の課題と取組〉

相手の想いを押し量り、良好な人間関係を築くことが苦手な児童が多いという課題から、学校教育目標「みずから伸びる ともに伸びる～人を大切にする・チャレンジする・つながる～」実現のために「相手を大切に思う『愛』」を大切にするための取組を考えた。各月に「愛」をテーマにした取組を行い、支持的風土を醸成していく。

○ 各月の「愛」をテーマにした取組

月ごとに「愛（あい）」が含まれるテーマを提示し、望ましい姿を示すことで、学校全体で目指す児童の姿の共有化を図った。

◇ 活動の流れ

時期	テーマと活動内容
4月	テーマ「 <u>であい</u> 」 学校長から「であい」の大切さについての講話
5・6月	テーマ「 <u>あいさつ</u> 」 気持ちの良いあいさつができた児童に、あいさつ名人カードを渡す取組を実施。
7・8月	テーマ「 <u>あいて</u> 」 学校長から「あいてを想う」ことの大切さについての講話。
9月	テーマ「Smile（スマイル）」 児童からの「スマイルエピソード」を毎週「校長先生ラジオ」で紹介。
10月	テーマ①「 <u>たすけあい</u> 」 縦割りグループで学校中を周り、レクリエーションを楽しむ児童会活動「春っ子まつり」と関連付けて実施。 テーマ②「 <u>きあい</u> 」 運動会に関連付けて、学校長から「きあい」を自分に入れる大切さについての講話。
11・12月	テーマ「 <u>あいづち・アイコンタクト</u> 」 学校長から話を聞く態度、姿勢の改善を意図した「あいづち・アイコンタクト」の大切さについての講話。



校長室の前に、学校教育目標と今月の「あい」のテーマを掲示し、児童が常に目指す姿とテーマのつながりを意識させる。

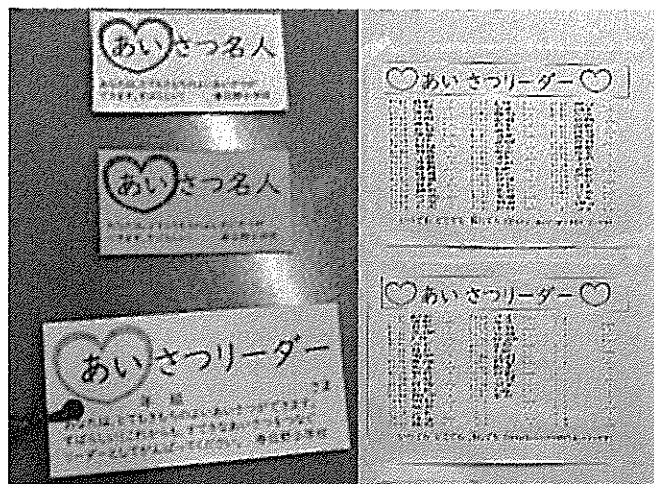


先月までの「あい」のテーマは玄関前に掲示し、児童にこれまでの取組の積み重ねとして示すとともに、地域・保護者にも周知に努めている。

5月：あいさつ名人カードの取組

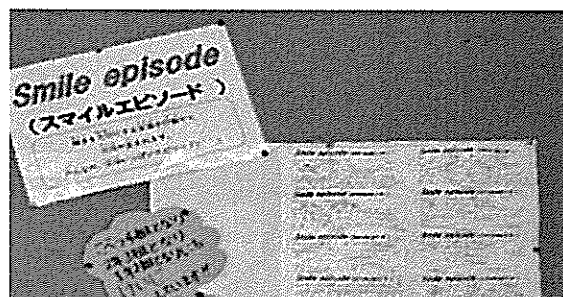
あいさつ名人カードを全教職員が持ち、気持ちの良いあいさつができてきている児童に対して教職員がカードを渡す。あいさつ名人カードはランクがあり、初めは黄色のカードを児童に渡す。児童が黄色の名人カードを5枚集めたら、オレンジ色の名人カードを渡す。オレンジ色の名人カードを5枚集めた児童は「あいさつリーダー」となる。「あいさつリーダー」になった児童へ名札に付けることのできる「あいさつリーダー」カードを渡し、全校放送で紹介するとともに名前を掲示する。

あいさつリーダーを全体に周知することにより、学校全体で目指す姿の共有化につなげた。



9月：スマイルエピソードの取組

いじめ防止月間と関連付けた取組として実施する。「相手を大切に作る言葉や行動から笑顔が生まれる」を合言葉に、笑顔が生まれた「スマイルエピソード」を児童から募集し、投稿されたエピソードは、毎週金曜日に「校長先生ラジオ」で紹介する。児童のエピソードだけでなく、教職員のエピソードも紹介することで、児童の視点だけでなく、大人の視点で笑顔が生まれる言動も理解する機会を設ける。



まずは、挨拶についてのエピソード。Aさんからです。「朝、思い切って、知らない人にも挨拶をすると、その人が笑顔になってくれました。」という投稿。Bさんは「黄色い旗を持っている保護者の方に挨拶をすると、にっこりした顔で「いってらっしゃい」と言ってくれました。」とのこと。挨拶は、した方もされた方も、笑顔になるんですね。(中略)
最後は、D先生からのエピソードです。「一斉下校の日、傘がなくて困っていたEさんに、Fさんと、Gさんが、優しく声をかけたり、交代で傘に入れてあげたりしていました。2人の笑顔と、心のあたたかさに胸がいっぱいになりました。ありがとうございます!」とのことでした。きっと、優しくしてもらったEさんも、笑顔になっていたことでしょう。優しい気持ちや笑顔って、つながっていきますね。 【「校長先生ラジオ」の内容(一部)】

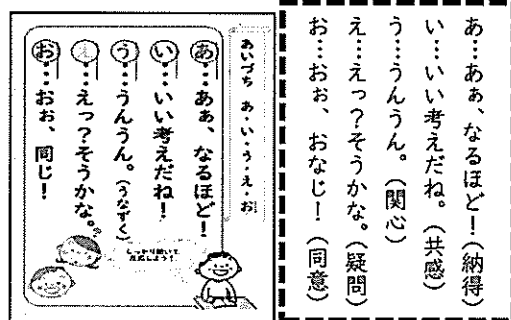
10月：春っ子まつりの取組

縦割りグループで、児童が考えて準備したゲームを楽しむことを通して異学年が関わる中で、児童同士で「たすけあい」の意識が生まれ、遊びの中で児童一人一人が支援すること、支援されることの大切さに気づく。



校長の講話の具体的な内容

校長が全校朝会等の機会に、毎月の「あい」のテーマについて講話する。講話は、児童が分かりやすいように具体例を話したり、その月の取組の説明をしたりする等の工夫をしている。例として、「あいづち」のテーマの時には、「学びのスタンダード」として全教室に掲示している、聞く力育成のための「あいづち あ・い・う・え・お」のを活用して講話をする。



「あい」というテーマで毎月、望ましい姿を示すことで、児童の望ましい言動に対して教職員や児童が気づきやすくなり、肯定的な評価をしやすくなります。児童一人一人が肯定的なフィードバックを受けることで、望ましい言動は強化され、その積み重ねが学校の支持的風土を醸成させることにつながります。

①学校の課題から取組を考える

A(3)個性の伸長 B(9)相互理解,寛容

五日市南中学校

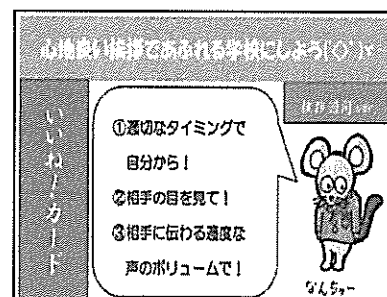
〈学校の課題と取組〉

五日市南中学校の課題の一つに、全体的にやや主体性に欠け、自尊感情の低い生徒がいることがある。このことから、短期経営目標に「自尊感情・道徳性の醸成」掲げており、生徒たちが、自身や学級の良さに気づき、互いの良さを認め合える機会を設定するなど、生徒が主体的に活動できる取組から支持的風土を醸成していく。

○ 自己や仲間の良さに気づく取組

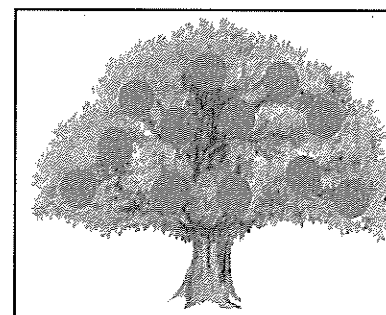
いいね！カード週間の設定

設定したテーマ（挨拶等）に沿って、教師は生徒の適切な言動を肯定的に評価し、「いいね！カード」を渡す。生徒は肯定的評価をしてもらうことによって、自己の良さに気づく機会を増やすことができる。



クラスの木にいいね！の実をつけよう週間の設定

教師は、生徒の良い言動や積極的な言動に対して「いいね！の実」を渡し、渡された生徒は、教室に掲示してある「いいね！の木」に貼る。学級全体で掲示することにより、仲間の良さに気づく機会となり、生徒一人ひとりの学級の所属感を高めることができる。



「ほみは」の取組

ほ＝「褒める」、み＝「認める」、は＝「励ます」という視点で、帰りの SHR で各班にカードを配付し、班内の生徒に向けて各自で記入させる。各班のカードを集計した係の生徒が、学級で発表し、共有する。生徒の意見から認め合い、支え合う（支持的風土）言動を共有することで、学級での望ましい言動を共有することができる。

Aくんへ

給食がこぼれたとき、一緒に拭いてくれてありがとう。おかげで、早く片付いたよ。

Bより



教師にとって“当たり前”と感じている言動でも、生徒は言葉にして「いいね！」と言われると「自分のことを認めてもらえた」と感じ、望ましい言動は強化されます。初めは、「先生に認められたい」という外発的な動機であっても、積み重ねていくうちに、その言動は内在化（他人や社会の基準、価値等を取り入れ自己のものにすること）され、生徒の主体的なものになります。教師は生徒に対して肯定的な評価を継続することが大切です。

- 生徒同士が友達の良いところに目を向けることで、それぞれの良い言動に意識が向き、友達を認め合える風土が醸成します。また、生徒から出た「ほみは」の言動によって、どのようなポジティブな感情が生まれるか等を学級で話し合うことで、自己理解や相手理解を深める機会にもなります。

○ 生徒が主体的に支持的風土を醸成するための取組

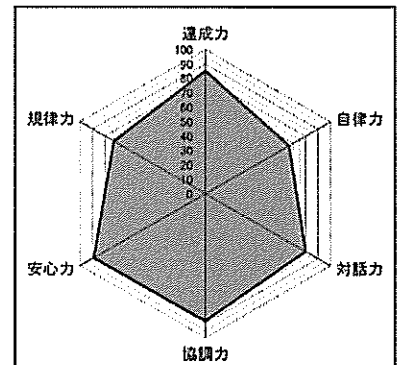
「スマイルタイム」の取組

「スマイルタイム」とは、学級をよりよくするために、生徒全員に「学級力アンケート」をとり、学級の「良いところ」と「課題」を明確にし、課題解決の方法を検討する学級活動。活動の流れとアンケート項目、レーダーチャートは以下のとおり。

◇ 活動の流れ

	活動内容
6月中旬～下旬	生徒は Google Form で「学級力アンケート」に回答する。
	教職員は、Google Form で集計したデータをもとに各学級のレーダーチャートを作成する（分類ごとのレーダーチャートも作成）。
	作成したレーダーチャートをもとに、学活の授業で、各学級の「良いところ」と「課題」それぞれ2つずつまとめる。 「課題」については、解決するための方法を話し合い、まとめる。
9月	学級でまとめた「課題」を解決するために取り組む。 随時、教職員や生徒同士で学級の取組を振り返る。

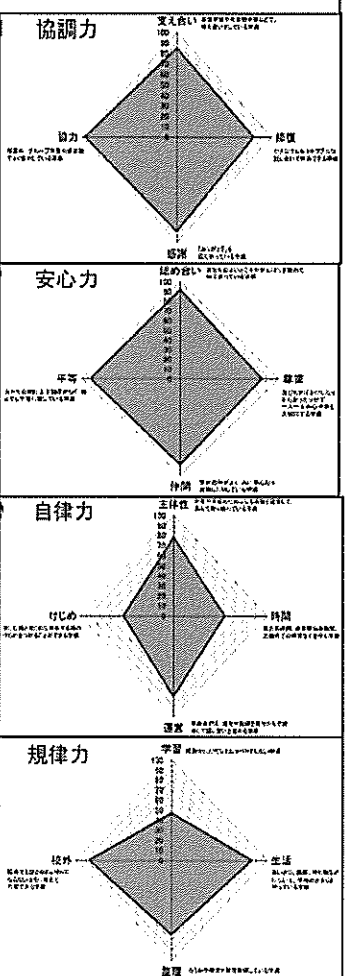
◇ レーダーチャートの一例



◇ 学級力アンケート【それぞれの項目を4段階で回答】

分類	学級力アンケートの内容
達成力	①目標：みんなで決めた学級目標に力を合わせて取り組んでいる学級です。 ②改善：自分たちの学習や生活をよくするための話し合いや活動をしている学級です。 ③役割：係や当番の活動に責任を持って取り組む学級です。 ④団結：生徒会で決めた活動や学校行事に、団結して取り組んでいる学級です。
自律力	⑤主体性：学年や学校のためになる活動を提案して、進んで取り組んでいる学級です。 ⑥時間：集合の時間、授業開始の時間、活動終了の時間などを守る学級です。 ⑦運営：学級会では、司会や記録を自分たちで担当して話し合いを進める学級です。 ⑧けじめ：楽しむ時とまじめに集中する時のけじめをつけることができる学級です。
対話力	⑨聞く姿勢：発言している人の話を最後までしっかりと聞いている学級です。 ⑩つながり：友だちの話を賛成・反対・つけたしと、つなげるように発言している学級です。 ⑪積極性：話し合いの時、考えや意見を進んで出し合う学級です。 ⑫合意力：異なる意見や提案をよく聞いて、話し合いをまとめることができる学級です。
協調力	⑬支え合い：家庭学習や査前学習などで、教え合いをしている学級です。 ⑭修復：小さなけんかやトラブルは、話し合いで解決できる学級です。 ⑮感謝：「ありがとう」を伝え合っている学級です。 ⑯協力：授業中、グループ学習や班活動でよく協力している学級です。
安心力	⑰認め合い：友だちの良いところや頑張りを認め合っている学級です。 ⑱尊重：友だちをばかにしたり、からかったりせず、一人一人の心や命を大切にする学級です。 ⑲仲間：男女の仲がよく、共に学んだり活動したりしている学級です。 ⑳平等：友だちの間に上下関係がなく、誰でも平等に接している学級です。
規律力	㉑学習：授業中に無駄なおしゃべりをしない学級です。 ㉒生活：あいさつ、服装、持ち物などについて、学校のきまりを守っている学級です。 ㉓整理：廊下や教室を整理整頓している学級です。 ㉔校外：校外でも人の迷惑にならないように考えて行動できる学級です。

分類ごとのレーダーチャート



- ◆ 例に挙げている学級では、学級での「協調力」やお互いを認め合える等の「安心力」というところが良いところと考えることができました。しかし、時間厳守や、学習規律が課題だと考え、解決するための方法として、①先生の表情を見る。②時計を見て行動する。の二つを学級の話し合いで決めて取り組みました。



- 生徒のアンケートから数値化された学級力を生徒同士が分析して、生徒自身が学級の「良いところ」と「課題」を考えさせることで、生徒自身が大切にします。
- 教員は、学級で考えた「良いところ」と「課題」を日々の振り返りに活用し、学級が「良いところ」を大切に、「課題」に前向きに取り組めるよう、指導に繋げていきましょう。

①学校の課題から取組を考える

B(6)親切,思いやり(10)相互理解,寛容
C(14)よりよい学校生活,集団生活の充実

中筋小学校

〈学校の課題と取組〉

中筋小学校は、学校が抱える課題の一つである「主体性」を育むために、義務教育開始前の段階から切れ目なくこどもを支える必要があると考え、幼稚園や保育園と連携した取組を進めた。こどもの発育を「人の成長」と捉えることで、保育と授業に多くの共通点があることに気づき、小学校においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に授業づくりを工夫し、実践に取り組んだ。

○ 幼保小連携における「主体性」を育む取組

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」から考える取組

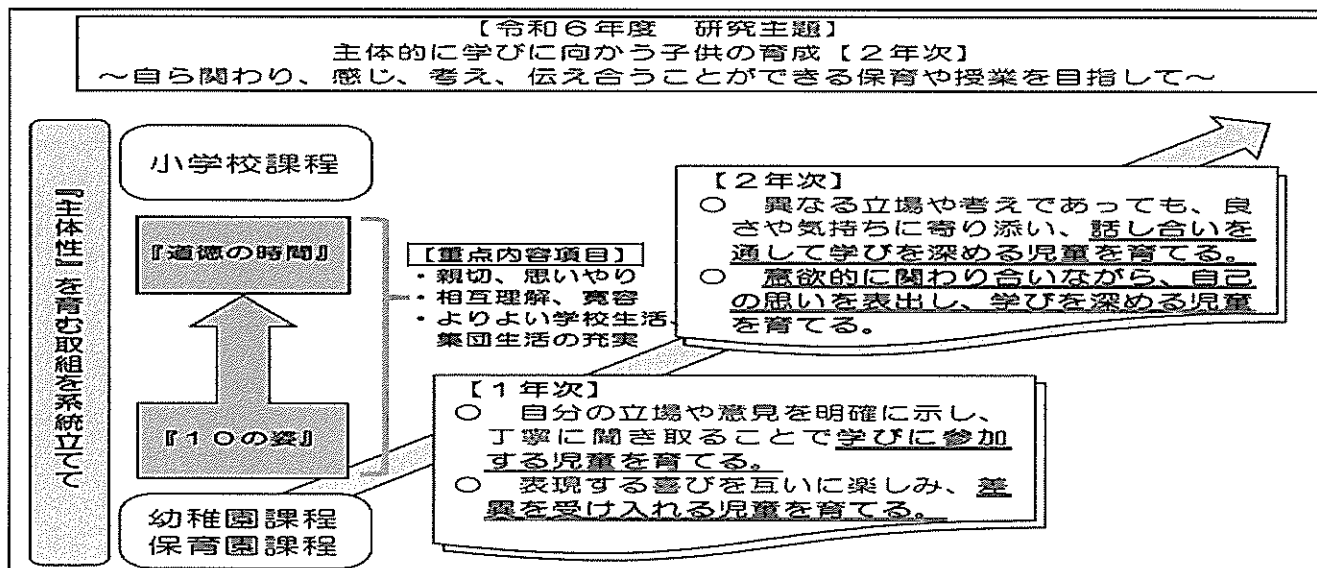
文部科学省が幼稚園教育において、育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な「10の姿」を以下のように示した。

- ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり
- ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量や図形,標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

中筋小学校は、幼稚園と小学校がこどもの「主体性」を育むために必要な3つの資質・能力を提示し、その資質・能力と関わりの深い「10の姿」を関連付けて仮説を立て、幼保小が一体となって主体性を育む実践に取り組んだ。

- 1: 自信をもち、自分を大切にできる子供を育てる【10の姿: ⑩豊かな感性と表現】
⇒ 仮説: 他者を尊重できるようになる
- 2: 思いや考えを、「言葉」で、はっきり表現できる子供を育てる【10の姿: ⑨言葉による伝え合い】
⇒ 仮説: 豊かに自己実現を図る人間性を磨くことができる
- 3: 違いを認め合い、個性を尊重しながら、他者の良いところから学び合う子供を育てる【10の姿: ⑤社会生活との関わり】
⇒ 仮説: 「深い学び」を醸成することができる

この3つの力は、特に「特別の教科 道徳」において、その成長の様相を見とることができると考え、この視点を踏まえた「保育」「特別の教科 道徳」を中心に実践に取り組んだ。



こどもの主体性を引き出すための授業づくりの工夫

教員がこどもたちの主体性を引き出すために、道徳の授業で大切にしたい3点を示した。具体的な内容を加えて示すことで、教員間での共通理解を図った。

1. 温かく、優しい、「空気感」、そして「安心感」

- ・ さわやか「安心感」
- ・ 歯切れの良い「返事」
- ・ 能動的に「聞く姿勢」
- ・ 温かい「反応(リアクション)」
- ・ 明るく豊かな「表情」

2. 「知識として教える」から「つなぎ、育む」授業へ

- ・ 「できる子」で進まない「全員参加」
- ・ 教師に都合の良い意見だけを取り上げない
- ・ 分からないと言える教室づくり
- ・ 質問し合える教室づくり
- ・ 「正解」よりも「納得解」を

3. 「対話・話し合い」で、「違いを楽しむ」へ

- ・ 書くことで、立場や意見を(自己決定)
- ・ 「間違い」と「違い」を区別する
- ・ 「対話・話し合い」の時間を設ける
- ・ 「統率」から「つなぐ」
- ・ 「まかせる」「励ます」「認める」

また、道徳の授業づくりについて教員間で共通認識を高めるために、研修部が中心となって、作成した資料をもとに研修会を設けて協議した。また、指導案の作成する時の留意点等を示し、全ての教員が同じようにポイントを意識できるような工夫をした。

加えて、研修部長が定期的に研修通信を教員向けに作成し、こどもの主体性を引き出すためのポイント等を分かりやすく説明することで、教員の児童理解を深め、力量形成につながった。

《《 道徳の指導と評価 陥りがちな10の視点 》》 1. 副読本ありき、内容読み取りの授業になっていないか。 2. 価値に迫れるような「教師にとって都合のいい意見」だけを取り上げていないか。 3. 結果的に、内容項目に関わる記述や発言だけを評価していないか。 3. 目の前の子供を他の子供と比べて見ていないか。 4. 発言や記述内容の良しあしばかりで、その子の文脈を捉えようとしているか。 5. 子供への声かけが、「いいね」「さすが」「すごい」だけになっていないか。 6. 一時間一時間の道徳の授業を、丁寧に積み重ねているか。 7. 子供たちの本音が表れてくるような工夫をしているか。 8. 指導がうまくいかない時、子供のせいにしていないか。 9. 道徳の授業が、日常の活動とつながりのないものとなっていないか。 10. 子供が、道徳の時間とは、登場人物の気持ちを読み取る時間と思っていないか。 大切にしたいことは、子供が、登場人物や主人公の行動を通して、題材に取り上げられていることを自分事として捉え、「自分だったら」「自分ならば」と、自己の在り様を、対話や話し合いを通して考えることである。	<table border="1"> <tr> <td>0 始めのあいさつ</td><td>・ 授業に臨む姿勢・雰囲気をつくる。</td></tr> <tr> <td>1 導入 (目安5分前後)</td><td> ・ 児童の興味関心を引きつけるような写真や動画 - アンケート結果などを活用する。 ・ 難解な用語がある場合は説明する。 ・ テーマ発問などを用いて、内容項目の捉え方を確認する。(簡単な言葉に直してよい) </td></tr> <tr> <td>2 展開</td><td> 思考を深める手立て① 『登場人物への自我関与』 ・ 教材の整理をする。(ICTなどの活用も効果的) ※丁寧に言い過ぎて「内容把握」だけに終わらないように工夫する。 ・ 中心発問では、考える時間を十分に取る。 (意見を書き入るときは、様子に合わせて時間を調節する) ・ 中心発問ではどのような意見が出るか予め予測し、どのように意見をつなげたり、ゆさぶりを入れたりすれば議論が深まるかを考えておく。 ・ 道徳的価値を基に考え、話し合いの終着点を教師が持つておく。(無理に話し合いを引っ張らない) ・ 児童の思考を深める切り返し発問を用意しておく。 ・ ペアやグループで友達と話し合う時間をとる。 ・ 動作化や役割演技などの体験的な活動を取り入れる。 ・ 価値の難しさを共有するような補助発問を入れる ※「望ましい意見」「出でよう意見」を前もってテロップなどで作らないようにする。 思考を深める手立て② 『対話・話し合いができる発問や課題』 等を取り入れながら授業を行うようにする。 </td></tr> <tr> <td>3 終末</td><td> 授業で学習した価値と関連した振り返りを行う。 ※内容項目をもう一度確認し、45分の授業を通して、発言や深まりを確認するようにする ・ 話し合った感想を書いたり、日頃の自分と重ね合わせて振り返りを行ったりする。 ・ 教師の話を聞いてもよい。 </td></tr> </table>	0 始めのあいさつ	・ 授業に臨む姿勢・雰囲気をつくる。	1 導入 (目安5分前後)	・ 児童の興味関心を引きつけるような写真や動画 - アンケート結果などを活用する。 ・ 難解な用語がある場合は説明する。 ・ テーマ発問などを用いて、内容項目の捉え方を確認する。(簡単な言葉に直してよい)	2 展開	思考を深める手立て① 『登場人物への自我関与』 ・ 教材の整理をする。(ICTなどの活用も効果的) ※丁寧に言い過ぎて「内容把握」だけに終わらないように工夫する。 ・ 中心発問では、考える時間を十分に取る。 (意見を書き入るときは、様子に合わせて時間を調節する) ・ 中心発問ではどのような意見が出るか予め予測し、どのように意見をつなげたり、ゆさぶりを入れたりすれば議論が深まるかを考えておく。 ・ 道徳的価値を基に考え、話し合いの終着点を教師が持つておく。(無理に話し合いを引っ張らない) ・ 児童の思考を深める切り返し発問を用意しておく。 ・ ペアやグループで友達と話し合う時間をとる。 ・ 動作化や役割演技などの体験的な活動を取り入れる。 ・ 価値の難しさを共有するような補助発問を入れる ※「望ましい意見」「出でよう意見」を前もってテロップなどで作らないようにする。 思考を深める手立て② 『対話・話し合いができる発問や課題』 等を取り入れながら授業を行うようにする。	3 終末	授業で学習した価値と関連した振り返りを行う。 ※内容項目をもう一度確認し、45分の授業を通して、発言や深まりを確認するようにする ・ 話し合った感想を書いたり、日頃の自分と重ね合わせて振り返りを行ったりする。 ・ 教師の話を聞いてもよい。
0 始めのあいさつ	・ 授業に臨む姿勢・雰囲気をつくる。								
1 導入 (目安5分前後)	・ 児童の興味関心を引きつけるような写真や動画 - アンケート結果などを活用する。 ・ 難解な用語がある場合は説明する。 ・ テーマ発問などを用いて、内容項目の捉え方を確認する。(簡単な言葉に直してよい)								
2 展開	思考を深める手立て① 『登場人物への自我関与』 ・ 教材の整理をする。(ICTなどの活用も効果的) ※丁寧に言い過ぎて「内容把握」だけに終わらないように工夫する。 ・ 中心発問では、考える時間を十分に取る。 (意見を書き入るときは、様子に合わせて時間を調節する) ・ 中心発問ではどのような意見が出るか予め予測し、どのように意見をつなげたり、ゆさぶりを入れたりすれば議論が深まるかを考えておく。 ・ 道徳的価値を基に考え、話し合いの終着点を教師が持つておく。(無理に話し合いを引っ張らない) ・ 児童の思考を深める切り返し発問を用意しておく。 ・ ペアやグループで友達と話し合う時間をとる。 ・ 動作化や役割演技などの体験的な活動を取り入れる。 ・ 価値の難しさを共有するような補助発問を入れる ※「望ましい意見」「出でよう意見」を前もってテロップなどで作らないようにする。 思考を深める手立て② 『対話・話し合いができる発問や課題』 等を取り入れながら授業を行うようにする。								
3 終末	授業で学習した価値と関連した振り返りを行う。 ※内容項目をもう一度確認し、45分の授業を通して、発言や深まりを確認するようにする ・ 話し合った感想を書いたり、日頃の自分と重ね合わせて振り返りを行ったりする。 ・ 教師の話を聞いてもよい。								

研修部が作成した資料の内容 (一部抜粋)

(1) 非言語を価値づける いよいよ明日から新年度がスタートします。先生方にとっても、大切な1年になることを祈願します。 『形成期』と呼ばれるこの時期は、子供たちも様子を向うときです。友達・先生の素性や性格がつかめない中で、自分の言動がどう受け止められるか分からないからこそ、周囲を伺ったり合わせたりするような行動を取ったりしがちです。だからこそ… 『非言語に出るやる気』を大切にしていきたいですね。 『非言語』＝『言葉に類らないコミュニケーション』 子供たちのやる気は、『はりきる姿』として表れます。ですが、ややもすると、得意な子やできる子ばかりが、目立ちがちです。やる気が出るものは、目に見える言動ばかりではありません。具体的には、次のようなものがあります。 <table border="1"> <tr> <td>①表情 (自然に豊かな笑顔や表情)</td> <td>⑤姿勢 (きりっと正した背筋や指先)</td> </tr> <tr> <td>②目線 (明るく優しい気持ち)</td> <td>⑥スピード感 (めりめり、集中力)</td> </tr> <tr> <td>③ちょうどよい声 (大きさ、スピード)</td> <td>⑦丁寧さ (準備・片付け・文字 etc)</td> </tr> <tr> <td>④身振り、手振り (一生懸命さ、熱中)</td> <td>⑧やりとり (うなずく、かしげる)</td> </tr> </table> 目立つものではないけれど、心がけ一つで見える形になって表れるものばかり	①表情 (自然に豊かな笑顔や表情)	⑤姿勢 (きりっと正した背筋や指先)	②目線 (明るく優しい気持ち)	⑥スピード感 (めりめり、集中力)	③ちょうどよい声 (大きさ、スピード)	⑦丁寧さ (準備・片付け・文字 etc)	④身振り、手振り (一生懸命さ、熱中)	⑧やりとり (うなずく、かしげる)	指導案を作成する時の留意点 (抜粋)
①表情 (自然に豊かな笑顔や表情)	⑤姿勢 (きりっと正した背筋や指先)								
②目線 (明るく優しい気持ち)	⑥スピード感 (めりめり、集中力)								
③ちょうどよい声 (大きさ、スピード)	⑦丁寧さ (準備・片付け・文字 etc)								
④身振り、手振り (一生懸命さ、熱中)	⑧やりとり (うなずく、かしげる)								

研修部長が作成した研修通信の内容 (抜粋)



○ 道徳の授業づくりにおいて、こどもが主体的に学ぶ具体的な姿や教師の望ましい指導等を、教員に対して書面で提示したり研修会等で話し合ったりすることで、学校が目指す授業の在り方を教職員全体が理解しやすくなる。また、指導法等を共有することで、教員同士で相談する内容が具体的な部分に焦点を当てることができ、道徳の授業のより良い実践につなげることができる。

①学校の課題から取組を考える

A(3)個性の伸長 (4)強い意志
B(8)友情,信頼 (9)相互理解,寛容

温品中学校

〈学校の課題と取組〉

温品中学校の課題の一つに、全体的に自己効力感（自分ならできる感覚）の低い生徒が多いことがある。このことから、育成すべき資質・能力に「自己効力感・自己実現力・協働性」を掲げており、生徒たちの自己効力感向上と仲間の良さに気づくための環境づくりから支持的風土を醸成していく。

○ 自己や仲間の良さに気づく環境づくり

学年はじめの生徒へのメッセージ掲示

年度末に行ったクラスマッチで、生徒が特技を披露する機会を設けて、習字を特技とする生徒が書き上げた作品を生かした掲示を翌年度、踊り場に作成した。「桜梅桃李」とは、それぞれが独自の花を咲かせることに由来しており、生徒一人一人の個性を尊重できる集団になろうというメッセージとした。また、暦で卒業までの一日一日を大切にしようと働きかけている。



行事終了後の生徒によるコラージュ掲示

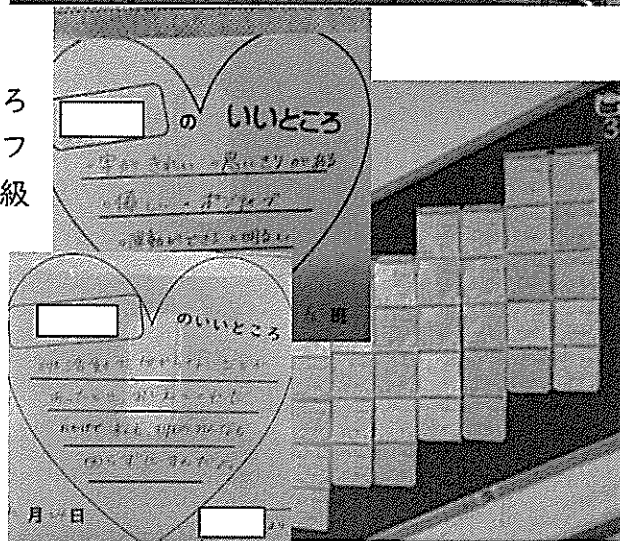
行事終了後に、写真を大量に印刷して学級ごとに仕分け、生徒が主体的に切り貼りをしてコラージュ掲示を作成する。生徒同士が対話しながら制作することで、行事でのお互いの頑張りを認め合う機会とした。



いいところメッセージ掲示

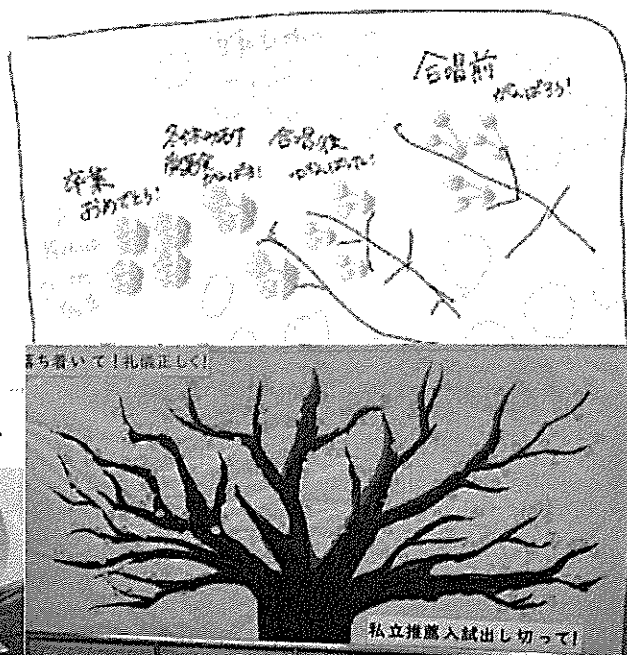
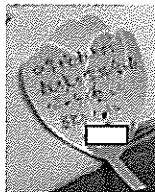
学級の班の中でペアを決め、お互いのいいところをメッセージカードに書き、廊下や階段にポートフォリオ形式で掲示する。学級内だけでなく、他学級の生徒の良さに気づく機会となる。

また、メッセージカードのレイアウトを変えながら、多面的に自分や仲間の良さに気づけるような工夫をしている。



卒業までの経過を見える化した掲示

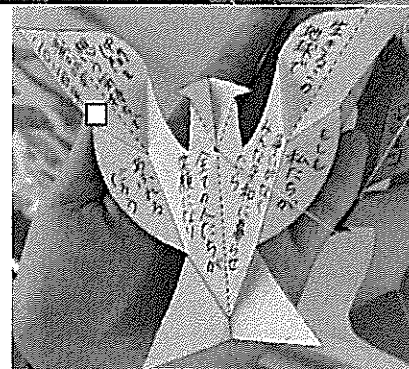
3学年の生徒に、常に成長の軌跡を視覚的に感じさせ、生徒のモチベーションと学年の一体感を向上させることを目的として、完成予想図をイメージしながら桜の掲示物を作成する。卒業式までに満開になるような計画を立て、メッセージを書くタイミングを文化祭（10月頃）の前後、冬休み明け、卒業式前に設定し、文化祭、受験を乗り越えて卒業に向かう過程を表現できるようにした。



平和について考える「ねがい」バードのモバイル

同じ広島市にある大州中学校が作詞作曲した平和の歌「ねがい」がどのように作成され、世界中に広がっているのかを紹介する動画を視聴した後、生徒たちに「ねがい」の歌詞の続きを考えさせることで、平和への思いをどのように歌にのせるか考えさせる機会を設けた。8月6日の登校日に、生徒一人一人が作成したバードに歌詞の続きを書き、そのバードをモバイルとして飾った。

生徒一人一人の平和に対する思いをかたちとして残して飾ることで、いつでも自らの思いや仲間の思いを見直すことができ、平和学習を一過性のもので終わらせないようにした。それに加え、生徒の身近な場所である学校の平和を願うことにもつながり、生徒同士が認め合い、支え合うためにできることを考える機会とした。



- 前向きな言葉や自分や仲間のポジティブな言葉や写真を日頃から生徒の見える場所に掲示する等の環境づくりをすることによって「あの時、自分は頑張れた」「次もきっと上手くいく」「仲間と一緒に成功させる」といったポジティブな思考になりやすくなり、自己効力感や仲間意識を高めることに繋がります。
- また、生徒の頑張りや努力した過程が分かる掲示物を教室掲示ではなく、廊下や階段、踊り場等、誰もが見える場所に掲示することで、学級だけでなく、学年や学校全体の生徒が見ることができ、生徒の相互理解やモチベーションの向上につながります。
- さらに、教職員が生徒の書いた掲示物から努力した過程を振り返らせ、生徒のモチベーションを上げるために活用することもできます。

①学校の課題から取組を考える

B(6)(7)思いやり,親切,感謝

久地南小学校

〈学校の課題と取組〉

久地南小学校の課題の一つに、相手との上手な関わり方がある。そのため、学校経営の重点に「思いやりの心の育成」と「保護者・地域との連携」を挙げている。学校運営協議会と連携し、「おもいやりをカタチに」プロジェクトを計画委員会の児童が主体となって取組を進めた。児童に「おもいやり」について考える機会をもうけ、「OMOIYARI 音楽会」を学校と地域が一体となって取り組んだ。

※日本の美しい精神を世界にも発信したいという思いで「おもいやり」を「OMOIYARI」としている。

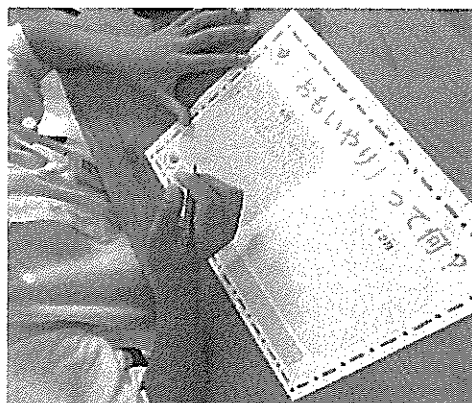
○ 「おもいやりをカタチに」プロジェクトの取組

◇ 活動の流れ

時期	活動内容
4・5月	始業式で学校長が「おもいやり」について講話し、児童に思いやりの具体的な行動を示す。 学校運営協議会を経て、「OMOIYARI 音楽会」を地域と連携して「心の参観日」として実施することを決定する。 「おもいやりをカタチに」プロジェクトの児童計画委員会を立ち上げ、「OMOIYARI 音楽会」の取組について検討する。
6月	児童一人一人に「おもいやりのカタチ」を考えさせ、各自が考えた具体的な行動を計画委員会が集約し、結果を掲示する。
7・10月	計画委員会が児童に対して「OMOIYARI 宣言」について説明する。 一人一人の「OMOIYARI 宣言」を Google クラウドに掲載し、情報共有する。
11月	「OMOIYARI 音楽会」で、「OMOIYARI のうた」を全員で合唱するとともに、児童や教師、保護者、地域の代表者が「OMOIYARI 宣言」を発表する。
12月	「おもいやりをカタチに」プロジェクトを終えて、6月に児童に考えさせた「おもいやりのカタチ」を再度考えさせ、「おもいやりのカタチ」に対する変化を実感させる。

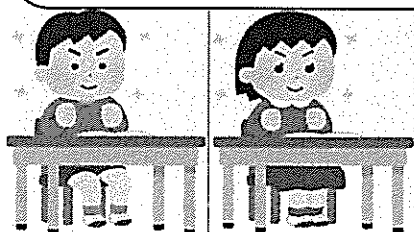
お はようございます!は笑顔で!
も ちろん くつはそろえます!
い つも「はい!」といい返事!
や さしく相手^{あいて}を気づかえる
り っぱな人^{ひと}になりましょう!

学校長の提示した「おもいやり」



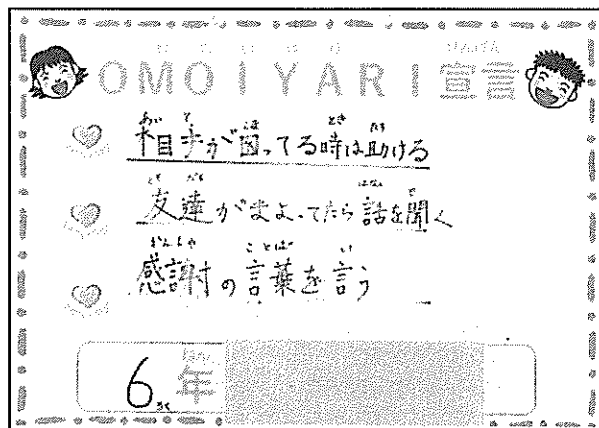
6月と12月に考える機会をもつ

Point 集計した「おもいやりのカタチ」について、上位3つを学年ごとに掲示することで、児童の「おもいやりのカタチ」に対する共通認識を深め、一人一人が「OMOIYARI 宣言」を考えやすくなる。



「OMOIYARI 宣言」の取組

計画委員会が「おもいやりのカタチ」の集計結果について発表した後、「OMOIYARI 宣言」についての説明をする。「OMOIYARI 宣言」は、これから児童が実践すると決めた「おもいやりのカタチ」を全校児童に宣言する取組である。「OMOIYARI 宣言」の締切は設定せず、児童の主体性を尊重し、実践したいことが決まった時点で「OMOIYARI 宣言」を用紙に記入させ、担任に提出させる。担任は提出された用紙を Google クラスルームに掲載し、全児童がタブレット等で見られるようにする。



「おもいやり音楽会」の取組

学校運営協議会での協議を経て、「心の参観日」として、久地南小学校に安佐幼稚園、久地保育園、地域・保護者の方々を招き、音楽会を実施する。音楽会では、歌手の藤田恵美さんをゲストとして招き、藤田さんと愛知県の小学生がつくった「OMOIYARI のうた」を全児童と園児で合唱する。児童が「OMOIYARI のうた」を事前に練習する際、歌詞に込められた思いについて考えるとともに、手話も一緒に覚え、言葉の意味を理解する取組にしている。

「OMOIYARI 音楽会」では、歌だけでなく、児童、教師、保護者、地域の代表者が「OMOIYARI 宣言」を発表し、「おもいやり」について地域ぐるみで考える機会を設けた。



音楽会での「OMOIYARI 宣言」の様子

「おもいやりのカタチ」の変化

6月に考えさせた「おもいやりのカタチ」を、「OMOIYARI 音楽会」の後、12月に再度、一人一人に考えさせ、自らの考え方の変化に気づかせる機会を設けたところ、「トイレのスリッパをそろえる」「先に相手にゆずる」等、具体的な行動を書く児童が増えた。年間を通して「おもいやり」について考える機会を設けることで、児童一人一人が自分なりの「おもいやりのカタチ」を具体的に考え、行動しようという気持ちが育まれた。



- 「おもいやり」という言葉はよく使われているが、学校全体で年間を通じて考えさせ、それを「カタチ」に示し、評価させる取組をする学校は少ない。「おもいやり」という一つの言葉に対して、その形を一人一人に考えさせて発表し、共通認識を高めた上で実践し、振り返りの中で自己の変化に気づかせる取組は、自己理解や他者理解につながり、支持的風土を醸成させる効果がある。さらに地域と連携した取組にすることで、地域との絆や信頼関係を深めることができる。

②生徒会を主体とした取組を考える

A,B,C の内容項目全般

己斐中学校

〈生徒会を主体とした取組〉

生徒会を中心に行動目標を「4 K Goals」にまとめ、「いじめ防止宣言」を軸に、生徒会を主体とした仕組みづくりや学校環境づくりにおける取組を進め、支持的風土を醸成していく。

目標を統一することで、学校全体が同じ意識をもって取組を進めることができ、取組状況についても振り返りを行いやすい。

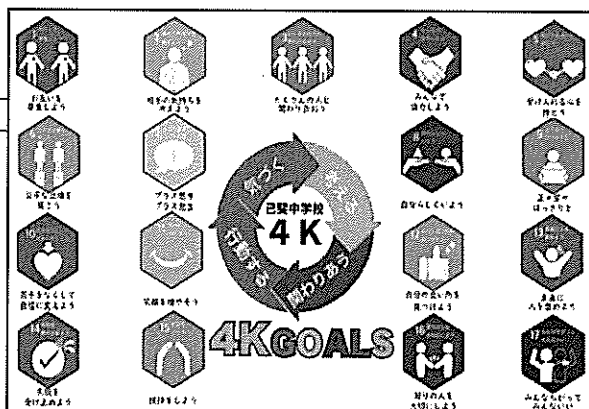
○ 学校の目標を統一する「4 K Goals」の取組

生徒会執行部を中心とした目標設定

己斐中学校の合言葉である「4K（気づく・考える・行動する・関わりあう）」をもとに、生徒会執行部が中心となって、いじめのない・互いに認め合い・支え合う「楽しい学校」にするために「～しよう」という形で17のゴール（行動目標）を「4 K Goals」として、生徒会執行部が作成したピクトグラムを併せて示した。

◇ 「4 K Goals」17のゴール（行動目標）

番号	ゴール（行動目標）	番号	ゴール（行動目標）
①	お互いを尊重しよう	⑩	苦手をなくして自信に変えよう
②	相手の気持ちを考えよう	⑪	笑顔を増やそう
③	たくさんの人と関わり合おう	⑫	自分の良い所を見つけよう
④	みんなで協力しよう	⑬	素直に人を褒めよう
⑤	受け入れる心を持とう	⑭	失敗を受け止めよう
⑥	公平な立場を築こう	⑮	挨拶をしよう
⑦	プラス思考プラス発言	⑯	周りの人を大切にしよう
⑧	自分らしくいよう	⑰	みんなちがってみんないい
⑨	正々堂々はっきりと		



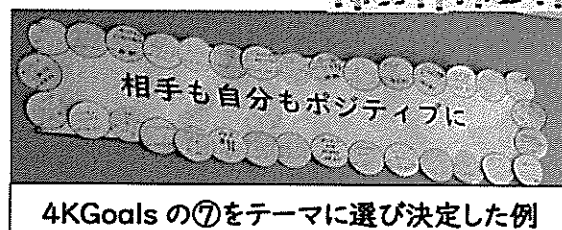
「4 K Goals」を活用した「いじめ防止宣言」＝学級目標

「4 K Goals」をもとに、各学級で「いじめ防止宣言」を決定し、その後、全校集会で、各学級の「いじめ防止宣言」を紹介し、その宣言に対して各自が自身の行動目標を決めて学級に掲示し、年間を通して取り組む。



◇ 活動の流れ

時期	取組内容
4月	各学級で「いじめ防止宣言」を決定する。 各自の行動目標を掲げる。
5月	全校集会で、各学級の「いじめ防止宣言」を発表する。
9月	各学級で前期における「いじめ防止宣言」の取組を振り返り、後期の取組を検討する。全校集会で、各学級の成果と課題を発表する。
3月	1年間の「いじめ防止宣言」の取組の振り返りを行う。



己斐中学校「いじめ防止宣言」とは

生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ防止や互いに認め合い支え合うことの意識を高めるために学級全体で共有し、年間を通して行動の目標とする宣言。

「いじめ防止宣言」の振り返り

学級の「いじめ防止宣言」に対して決めた自身の行動目標を振り返る機会を設ける。この取組を通して自身の肯定的な変化に気づくことで、「自分ならできる」という自己効力感を高めることにつながる。

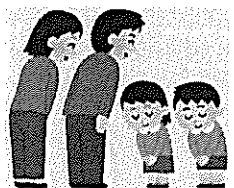
①あなたのクラスがいじめ防止宣言は何ですか？
いじめ・いじめ防止宣言を掲げよう
②あなたの行動目標は何ですか？
いじめをなくす。いじめをなくす。いじめをなくす。
③行動目標を意識した行動が日常生活でできましたか？
(はい) ・ いいえ)
④できた人はどのような行動が日常生活でできましたか？ (どういう場面？誰に？どんなふう？詳しく書こう)
あきらめずにいじめをなくす。いじめをなくす。いじめをなくす。

「4 K Goals」を活用した毎月の目標設定

己斐中学校区の共通の取組である「あ・じ・み・そ（あいさつ・時間を守る・身だしなみ・掃除）」のレベルアップを目指して、生徒会執行部が中心となり、毎月の目標を「4 K Goals」のゴールからいくつかゴールを選択し、具体的な行動目標を立てて各学級に掲示する。

◇ 毎月の目標例（4月～9月）

月	「4 K Goals」のゴール	具体的な行動目標
4月	④みんなで協力しよう ⑮あいさつをしよう	・気持ちの良いあいさつをしよう ・着ベルを意識して行動しよう ・服装を正して生活しよう ・掃除を全員でしよう
5月	④みんなで協力しよう ⑭失敗を受け止めよう	・互いに声かけしよう ・キャンペーンの反省を活かそう ・時間に余裕をもって行動しよう ・時計を見て生活しよう
6月	①お互いを尊重しよう ③たくさんの人と関わりあおう ④みんなで協力しよう	・自分から率先して動こう ・体育祭の練習に積極的に参加しよう ・ポジティブな声かけをしよう ・体調管理をしっかりしよう
7月 8月	③たくさんの人と関わりあおう ⑪笑顔を増やそう ⑮あいさつをしよう	・笑顔であいさつしよう ・自らすすんであいさつしよう ・たくさんの人とあいさつしよう
9月	⑦プラス思考 プラス発言 ⑩苦手をなくして自信に変えよう	・気持ちを切り替えよう ・マイナス発言を減らそう



- 「4 K Goals」のように、学校全体で統一したものがあれば、「○番のゴール」という共通言語で話ができるため、学校での意識統一がしやすくなります。
- 「いじめ防止宣言」の決定や毎月の目標設定を教師主導ではなく、生徒主体で行うため、生徒が前向きに行動しやすい環境をつくることができます。
- 具体的な行動目標が設定されているため、教員も生徒同士も一人ひとりの言動を評価しやすく、できているかどうかを生徒にフィードバックすることで、肯定的な評価を受けた生徒は、望ましい言動をしようという動機づけに繋がります。生徒への肯定的な評価をフィードバックし続けることが、支持的風土を醸成させることに繋がります。

②生徒会を主体とした取組を考える

C(10) 遵法精神, 公徳心

五日市観音中学校

〈生徒会を主体とした校則見直しの取組〉

五日市観音中学校は校則の見直しを行う際、「ルールメイキングプロジェクト」のメンバーを中心に校則を見直していく。教員が校則を決めるのではなく、生徒が主体的に校則を見直すことで学校生活への主人公意識を持ち、ルールを守ることへの責任感を持つことにつながることを目的とした取組である。

○ 「ルールメイキングプロジェクト」の取組

「ルールメイキングプロジェクト」のメンバー構成と大切にしたい3つのこと

生徒会執行部が新体制になった後、教師から2年生を対象に「ルールメイキングプロジェクト」のメンバーを募集するための説明をする。メンバーは生徒会執行部5名、2年生(来年度3年生)の代表4名、教員の代表で構成され、このプロジェクトで大切にしたいこととして「①校則見直しには根拠が必要②『入試の時だけちゃんとする。』ではよくない③生活のしづらさの改善は必要」ということを全体に説明した上で、プロジェクトメンバーを募集する。

「ルールメイキングプロジェクト」の進め方

毎月の生徒会の生活目標に対する振り返りシートに、校則について見直した方がいい内容とその理由について記述できる項目を設け、全ての生徒が校則について考えている。生徒から校則見直しの要望があれば、プロジェクトメンバーは校長室で会議を行い、要望があった議題に対して話し合いを行う。必要に応じて全校生徒にアンケート調査等を行い、全校生徒の意見も参考にし、プロジェクトメンバーが校則の見直しを行うかどうかについて話し合い、校長に具申する。

◇ 過去の「ルールメイキングプロジェクト」で採用した一例「生徒版クールビズ」の流れ
【※ 会議＝ルールメイキング会議、メンバー＝プロジェクトメンバー】

- | |
|--|
| 1. 生徒の振り返りシートから、「夏季にネクタイ、リボンを外して長袖シャツやブラウスを着たい」という「生徒版クールビズ」の要望が出る。 |
| 2. 会議でメリットとデメリットを出し合う。デメリットとして、ブラウスの第1ボタンを外すと首元が大きく開くことが挙がり、メンバーが、この点について校則見直しを進めるかどうか判断に悩む。 |
| 3. 会議の結果、メンバーが全校生徒に朝のテレビ放送で「生徒版クールビズ」について説明し、「生徒版クールビズをやってみたいですか。」というアンケートをとる。 |
| 4. アンケートの結果、過半数の生徒が「やってみたい」と回答したため、会議でお試し期間(2週間程度)として「生徒版クールビズ」を実施することを決定する。お試し期間後に再度アンケートを実施し、生徒のアンケートの結果をもとに採用するか決定する。 |
| 5. 2回目のアンケートで95%の生徒が賛成と回答する。会議の結果、「生徒版クールビズ」を採用する。実施期間や想定される問題への対策等を協議する。 |
| 6. メンバーが全校生徒に朝のテレビ放送で「生徒版クールビズ」の採用について説明する。 |

第9回五観中ルールメイキング会議通信

テーマは「生徒版クールビズ」について

執行部

【執行部の氏名】

3年生代表

【3年生代表の氏名】

大切にしたい3つのフレーズ

①「校則見直しには根拠が必要」

②「入試の時だけちゃんとする。ではよくない。」

③「生活のしづかさの改善は必要」

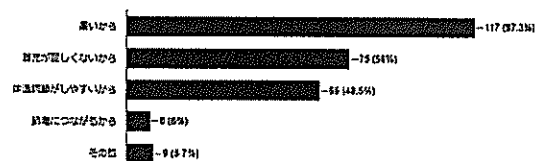
～生徒版クールビズ全校生徒アンケートパート2集約結果～

生徒版クールビズアンケート

①実際に取り組んだ人

カット＝54.5% ブラウス＝41%

理由



②約95%以上の人がクールビズに賛成。理由は概ね上記の内容。

反対理由

・だらしく見えるし、クールビズをしたり、袖をずっと折っているくらい暑いならボロシャツを着てくればいいから。

・制服をきちんと着て、身だしなみを整えておかないと学校全体のイメージがあまり良くなると思っただから

・首元が空きすぎているのが、制服としてだらしないのでクールビズの真内容なら反対だからです。

本日の協議内容

①五観中クールビズ→採用。9月24日(火)朝テレビ放送で生徒へ伝える。

→準備おねがいします！

②採用ならば期間の設定。

5月～10月終わりまで

③文化祭はどうする？

リボン、ネクタイをつける。点呼時に確認。(会場入場前)

→忘れ物が心配・・・

対策：①生徒会長【氏名】が考えた文章をメールで送信。

②1週間前から昼放送で呼びかけ

○ 取組を継続していく中で見られた生徒の変化

校則に対する生徒の意識の変化

「ルールメイキングプロジェクト」が学校に定着してくると、校則に対して文句を言って訴えるのではなく、「ルールメイキングプロジェクトに出してみよう」と校則の見直しについて前向きな気持ちをもって行動に移す生徒が増え、このプロジェクトの目的である「学校生活への主人公意識を持つ」ことにつながっている。また、生徒の意見で校則が変わっていくことで、生徒から「みんなで決めたルールを守っていけるよう呼びかけよう」等の声が上がリ、もう一つの目的である「ルールを守ることへの責任感を持つ」ことにもつながっている。

相手を意識した発言の増加

ルールメイキング会議中、生徒から「〇〇の理由で採用したいけれど、△△の立場から考えると納得しないよね」と自分の意見だけでなく、それぞれの立場になって考える発言が増加している。また、会議を重ねることで、生徒から様々なアイデアや意見が生まれるようになり、学校の代表として責任感のある発言が増加した。

保護者の意識の変化

「ルールメイキングプロジェクト」を保護者に対しても周知することで、保護者から学校に対して校則に関する苦情は減少した。生徒の意識の変化によって、家庭で発言する内容も変化し、保護者の意識も変化していると考えられる。

また、保護者説明会で、新入生の保護者にも生徒が将来、社会で活躍する主体となることを目指していることを説明し、理解してもらっている。



- 生徒たちが主体的に校則を見直すことで、生徒一人一人が校則を「他人事」ではなく「自分事」として考える機会となり、学校生活への主人公意識を高めるきっかけとなる。
- 生徒たちで主体的に校則を見直す風土が醸成されていけば、生徒一人一人がルールを守ることの大切さを自覚し、校則を守ろうとする意識が高まる。さらに教員が生徒に対して校則違反等を指導する際も、生徒の理解がスムーズになる。

②生徒会を主体とした取組を考える

A(1)自主,自律 B(9)相互理解,寛容

C(11)公正,公平,社会正義 (15)集団生活の充実

宇品中学校

〈生徒会によるいじめ防止に向けた授業〉

宇品中学校は、生徒会執行部が中心となって「いじめをなくすための授業」をつくり、道徳の授業として実施している（取組の全体の流れは実践編Ⅱ参照）。

今回の実践編Ⅲでは、実施した授業の具体的な内容やその後の取組について紹介する。

○「いじめをなくすための授業」の内容

執行部で指導案を作成し、代議員がスムーズに進行できるよう、具体的な内容や台詞を示している。いじめの具体的な場面を2つ提示して、個人で考えた後グループで話し合う機会を設ける。その後、「各場面における人たちが、本当に仲が良いと言えるか」を中心発問とし、考える機会を設ける。最後に各自で「仲間と上手な関係を築くためにとるべき行動」を考える。

授業前に黒板に		
「わらわ」を書いておく!!		
代議員会のレジメにも書いてある 「自分(同)の友達やクラスメイトと上手に関係を築いていくためにはどんな行動をしていくべきか、何を考えるべきか」を、書き添えておく!!		
時間	内容	台詞
1分	1. はじめに	「これからいじめ防止のための授業を行います。これは身の回りのいじめを見逃さない、いじめをしない、させないための授業です。みんなで見逃さない、いじめをなくす為に行動をしていけるよう真剣に取り組まじよう。」
3分	2. 展開	「今日使うプリントを配ります。(配布後)今から3分時間をとります。プリント一枚目の表裏にある【場面1】、【場面2】の文章を読んでください。」(タイマー3分) 「皆さん、読み終わりましたか。」(確認) 「ではプリントの2枚目を見てください。」
6分	3. 意見記入 4. 意見発表 ・【Q1】	(【Q1】を読む) 「【Q1】について自分の考えを書いてください。時間は3分です。」(タイマー3分を測っている間に、教室を回り、いい意見を書いている人を2〜3人ほど見つけておく。)
	5. 意見交流 (全体)	「まだ書けていない人はいますか?」(いた場合:時間延長) 「それでは【Q1】について4人組で交流します。交流時間は3分です。では始めてください。」(タイマー3分後) 「では交流をやめてください。」

生徒が考えた指導案(抜粋)と学級で意見交流したいじめの場面①②

【場面1】	【場面2】
Aさん、Bさん、Cさんは1年生の時から仲良し。 しかし、2年生になって、少し様子がおかしいようです。 ～休憩中～ Cさん「ちょっとトイレ行ってくるね。」 Bさん「OK!」 ... Aさん「なんか最近Cうざくない?」 Bさん「@あー...確かに。ちょっとわかるかも。」 本当はそんなこと思っていないのに、BさんはAさんに合わせて言ってしまう。 Aさん「よね!!さっきもめっちゃ調子のってなかった?」 Bさん「だよねだよね...」	Dくんは宿題をしようと自分の机に座った。 すると「自分の席に筆箱がないことに気づき、EくんとFくんに聞いてみることにした。」 Dくん「俺の筆箱取っただろー」 Eくん「は?取ってないけど」 Fくん「俺も取ってないー」 Dくん「いや、絶対お前らが取っただろ。返せよおー」 Fくん「えー、やだし、Eー」(筆箱を投げる) Eくん「おっけーw」 Dくん「ちょ、お前ら、マジで返せよ。」 Eくん「それなら、取り返してみようw」 Dくん「@マジで返せよ!!」 あまりに大きな声だったので、クラスにいた人たちは思わず振り返りました。 次の日、3人はいつも通り、仲良くしていました。 クラスメイトは不思議そうな様子で3人を見ていました。

2つの場面とも学校生活でよくある設定となっており、中心発問に対して生徒から多様な意見が出ることで、自らの考えだけでなく、他の生徒がどのようにその出来事を捉えているかを知る機会となり、自己理解と他者理解を深める内容になっている。

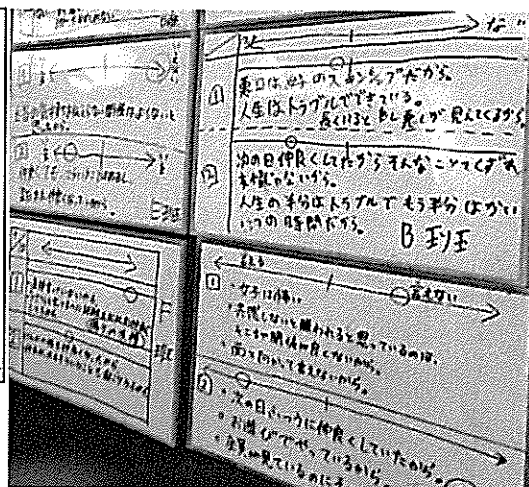
Q3. あなたは場面①・②の人たちと同じクラスです。これまでのお話を読んで、場面①・②の人たちは本当に仲が良いと言えますか。矢印の中で自分の考えに近いところに○をつけてください。また、それはなぜですか。

場面① ← 言える → 言えない

理由:

場面② ← 言える → 言えない

理由:

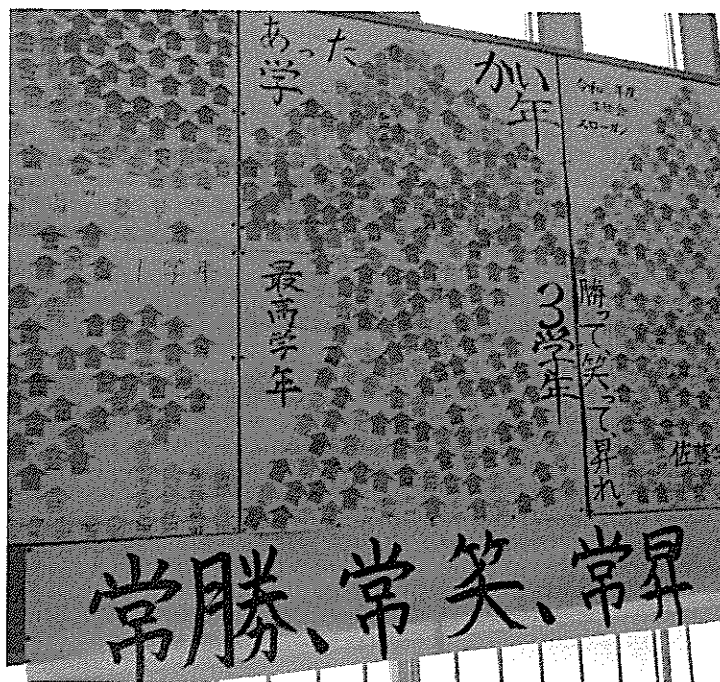


ワークシートの内容（抜粋）と各グループの意見はホワイトボードで示し、全体で共有する。

○「いじめをなくすための授業」後の取組

授業終了後に、生徒全員にアンケートをとり、各学級の代議員が集計する。代議員は集約したアンケートから、良い意見を拾い上げて執行部に提出し、執行部は学校全体にフィードバックする。

また、授業の中で各自が「仲間と上手な関係を築くためにとるべき行動」を記入したカードを各学年で貼り付け、文化祭の生徒会の展示として披露する。その後も、学校の踊り場に掲示して生徒一人一人の意見を見ることができるようし、学校全体で、より良い人間関係を築くために必要な行動に対する共通理解を図る。



「常勝、常笑、常昇」は令和6年度生徒会スローガン



- この授業のポイントは、本授業の内容を生徒自身で考え、各学級の代議員が本授業を行うことである。生徒が考えた授業だからこそ、授業を受ける生徒達は仲間のために授業を真剣に受けようと努め、いじめに対する多様な意見を知ることによって、自分の考えだけではなく、相手の考えも理解する必要性に気づくきっかけとなる。
- アンケートの内容や一人一人の「仲間と上手な関係を築くためにやるべき行動」を知ることによって、「相手がされて嬉しい行動」の幅が広がり、より良い人間関係を築くためのソーシャルスキルの獲得につながる。

②生徒会を主体とした取組を考える

A(1)自主,自律 B(9)相互理解,寛容

C(11)公正,公平,社会正義 (15)集団生活の充実

瀬野川東中学校

〈生徒会によるいじめ防止に向けた授業〉

瀬野川東中学校は、令和5年度に、執行部が学校を良くするためには何が必要かを考えた結果「いじめをなくすための取組」としていじめ防止をテーマにした授業を計画、実施した。令和6年度、本授業をさらに良いものにするために、執行部が教職員や生徒と話し合ったり、PTA協議会が主催する「いじめ防止プロジェクト」に参加したりして学んだことをもとにスライドとワークシートを作成し、授業を実施した。

○「いじめについて考えよう」の内容

執行部が放送室から各学級に一斉放送し、作成したスライドとワークシートを使って授業を行う。一斉放送をもとに、各学級の代議員がサポートしながら授業を進める。

◇ 授業の流れ

活動	活動の具体的な内容
いじめについて考える	「Aさんが数学の問題を一生懸命に考えていたところ、近くの席のBさんとCさんがAさんに解き方と答えを教えた。Aさんは、あと少しで正解にたどりつくところであり、二人から答えを聞いた後、泣き出した。」 この場面がいじめかどうかを個人で考えた後、グループで考える。
いじめの定義を理解する	いじめの定義の説明を聞き、相手が苦痛を感じるかどうかは、周囲からわかりにくいものであるということを理解する。
絵本の内容からいじめを考える	絵本「わたしのせいじゃない 一せきにんについて」（岩崎書店）の内容から、「あなたがこのクラスにいたらどうするか」をグループで交流した後、個人で考える。
いじめに発展しやすい要因を考える	いじめが発展しやすい要因（図1）を提示し、特にいじめに発展しやすい要因をグループで考え、3つ選ぶ。
特にいじめに発展しやすい要因を理解する	特にいじめに発展しやすい内容を理解する。 【生徒が考えた、特にいじめに発展しやすい要因は図1の番号⑤,⑩,⑪】 ※ 広島市PTA協議会主催「いじめ防止プロジェクト」資料を参考 このことから、いじめは見つけにくいものであると理解する。
いじめ防止について考える	「いじめが起こらないようにするためにできること」を個人で考えた後、グループで考える。代議員はクラスの意見を書いたワークシートを執行部に渡す。
いじめ防止について理解する	執行部は、各学級の意見を集約する間に、「1万人がいいね!した 心ゆさぶる本当の話(KADOKAWA)」のいじめを発展させなかったエピソードを紹介する。 (集約ができ次第)各学級の「いじめが起こらないようにするためにできること」を共有する。

番号	例	要因
1	いじめの加害者はばれないようにする	隠そうとする
2	いじめをする人がクラスの立場的に上であることが多いから	加害者のポジション
3	いじめられている人もいじめを隠そうとするから	助けを求めれない
4	仕返しが怖くて言えない	怖くて言えない
5	周りに言えない、大事になるのがいや。	周りの雰囲気
6	いじめの対象がかわるから	次の被害者になる怖さ
7	いじりの延長にあるとおもうから	いじめといじり
8	大人に相談するのは反則だと思うから。	子どもの社会性
9	友達に相談できない	コミュニケーションの希薄さ
10	周りから見えないところでおきている	見えないところで起きている
11	アンケートに本当のことをかけない	アンケートに正確に書けない

①班で話して どちらかに○をしましょう。

いじめ いじめではない

②あなたがこのクラスにいたらどうしますか。

③いじめに発展しやすい要因は何番だと思いますか。(3つ選びましょう)

☐ ☐ ☐

④いじめが起こらないようにするために今日からできることを書きましょう。

⑤、④で書いた意見を共有していいと思うものを書きましょう。(少なくとも1つは書きましょう。)

図1 いじめに発展しやすい要因と授業ワークシート（抜粋）

執行部の生徒たちが、広島市PTA協議会主催の「いじめ防止プロジェクト」に参加し、学んだことや学校の生徒に考えてほしい内容等をまとめ、授業の内容やワークシートに取り入れた。

○「いじめについて考えよう」後の取組

各クラスの「いじめが起こらないようにするためにできること」を集約した内容について、生徒朝会で生徒会執行部が説明するとともに、その後も2週間に1度の生徒朝会でいじめ防止についての啓発活動を行っている。多数回答のあった意見だけでなく、一人一人から出た意見を大切にすることで、いじめ防止の新しい視点に気づくことができる。

いじめが起こらないようにするために今日からできること【各学年の回答から抜粋】		
1 学年	2 学年	3 学年
悪いところではなく、良いところを探す	社交的な態度（コミュニケーション等）をとる	助けを求められる雰囲気と、いじめが起きにくい雰囲気を作る
大人や友達に相談する	個性を認め合う	自分がされて嫌なことをしない
みんなで仲良く、平等に接する	言葉づかいに気をつける	上下関係をつくらない
避けない、人につられない	一人一人を大切にする	発言に責任をもつ
アンケートは正確に書く	考えて動く	近寄りがたい雰囲気を出さない
自分を見つめ直す	まわりに目を向ける	いじめといじりの区別をつける



- 一斉放送を活用することで、執行部の考えや思いを同じ熱量で全クラスに伝えることができる。また、絵本や漫画を活用し、生徒がいじめやその防止の例を理解しやすくなるよう工夫している。
- 生徒が、「いじめ防止プロジェクト」等に参加し、他校の生徒と意見交流をすることで、他校の取組を具体的に知ることができ、自校の取組について新しい視点から考えることができる。